

予算決算常任委員会（令和6年度予算審査）会議録

令和6年3月12日（火曜日）

午前10時00分開議

午後 3時36分閉議

本日の会議事件

開議宣告

会議録署名委員の指名

委員の欠席について

予算審査の運営について

質疑

令和6年度一般会計歳入

令和6年度一般会計歳出【1 議会費～5 労働費】

閉議宣告

出席委員（11名）

委員長 喜多武彦君
委員 石川陽介君
委員 奥山かおり君
委員 真保誠君
委員 西川剛君
委員 村上緑一君

副委員長 佐藤正君
委員 大西陽君
委員 加納由美子君
委員 中山義隆君
委員 湊祐介君

議長 山居忠彰君

委員外議員 十河剛志君

欠席委員（1名）

委員 谷守君

出席説明員

市長 渡辺英次君
総務部長 大橋雅民君
健康福祉部長 東川晃宏君
企画課長 増田晶彦君

副市長 法邑和浩君
市民部長 丸徹也君
建設環境部長 藪中晃宏君
総務課長 水留啓諭君

財 政 課 長	佐 藤 寛 之 君	くらし安全課長	青 木 伸 裕 君
税 務 課 長	阿 部 也 志 君	福 祉 課 長	瀧 上 聡 典 君
こども・子育て 応援課長	武 山 鉄 也 君	介護保険課長	青 木 秀 敏 君
地域包括ケア 推進課長	岡 田 英 俊 君	保健福祉 センター所長	佐 藤 祐 希 君
保健福祉 センター 健康推進管理監	川 原 淳 子 君	環境センター所長	今 井 博 明 君
企 画 課 副 長	久 光 徹 君	総 務 課 副 長	高 橋 将 人 君
総 務 課 幹 事	玉 田 悟 君	くらし安全課副長	伊 藤 勉 君
こども・子育て 応援課副長	御代田 知 香 君	介護保険課副長	友 田 正 樹 君
地域包括ケア 推進課副長	森 川 拓 也 君	企 画 課 課 長	萩 田 貴 彦 君
総 務 課 長	吉 尾 涉 君	まちづくり係主査	小 松 大 悟 君
行政係課長	大 岡 健 太 君	環境センター主査	錦 田 正 博 君
介護保険福祉係課長	菅 原 聖 弘 君	企 画 課 課 長	斉 藤 貴 郁 君
高齢者画づくり主任主事	佐々木 瞬 君	まちづくり主任主事	
保健福祉 センター食育係			
教 育 委 員 会 長	泉 山 浩 幸 君	教 育 委 員 会 長	三 上 正 洋 君
教 育 委 員 会 長	千 葉 真 奈 美 君	教 育 委 員 会 長	
社 会 教 育 課 長		教 育 委 員 会 長	

事務局出席者

議 会 事 務 局 長	穴 田 義 文 君	議 会 事 務 局 長	岡 崎 忠 幸 君
議 会 事 務 局 査 査	中 井 聖 子 君	議 会 事 務 局 査 査	齊 藤 太 成 君

(午前10時00分開議)

○委員長（喜多武彦君） ただいまの出席委員は11名であります。定足数を超えておりますので、これより本日の委員会を開きます。

○委員長（喜多武彦君） 本日の会議録署名委員は、3月7日の予算決算常任委員会で指名のとおりであります。

○委員長（喜多武彦君） なお、谷 守委員から欠席の届出があります。

○委員長（喜多武彦君） それでは、本委員会の運営について申し上げます。

本委員会に付託されました事件は、議案第2号から議案第20号までの令和6年度士別市各会計予算と、これに関連を有する議案19案件であります。この付託案件の質疑から採決までを、本日から3月13日までの2日間で行いますので、よろしくお願いいたします。

付託案件の審査方法は、質疑については、あらかじめ通告書を提出していただいていますので、通告に従い、一般会計については歳入を一括して質疑し、次に歳出を款別に質疑します。特別会計については3会計を一括、企業会計についても3会計を一括して質疑し、関連議案についても一括して質疑します。最後に、令和6年度予算全般についての質疑を行った後に、採決を行います。

○委員長（喜多武彦君） それでは、議案第2号から議案第20号までの令和6年度士別市各会計予算と、これに関連を有する議案19案件を一括議題といたします。

令和6年度一般会計予算についての質疑を行います。

初めに、歳入について一括して質疑を行います。

御発言ございませんか。西川 剛委員。

○委員（西川 剛君） 令和6年度一般会計予算のうち、歳入、市税についてお聞きをいたします。市税のうち市民税、とりわけ個人市民税についてでございます。

予算書については14ページ、15ページでございます。

令和6年度の市税、予算額でいきますと22億3,214万円ということで、本市の自主財源ということでございます。そのうち個人市民税については7億906万1,000円ということでございますが、前年度の当初予算の比較をいたしますと5,384万5,000円の減額となっているところでございます。まず、個人市民税の減額の理由をお聞きいたします。

○委員長（喜多武彦君） 阿部税務課長。

○税務課長（阿部也寸志君） お答えいたします。

令和6年度の個人住民税における主な減額要因といたしましては、昨年政府において閣議決定されたデフレ脱却のための経済対策として、所得税並びに個人住民税の定額減税の実施が盛

り込まれ、令和6年度の予算作成に当たって、士別市における影響額を令和5年度課税ベースを基に算定を行っております。結果といたしまして、その減額費が約6,400万円程度の減額影響となったところでございます。この減額要因が個人住民税に反映されて、市民税においては他の要因を含めて対前年比5,384万5,000円の減となっているところでございます。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 今答弁いただいております国によります令和6年税制改正大綱による所得税・住民税の定額減税が実施ということで、その影響額という説明をいただいています。

直接予算とは関係ないんですけれども、多くの、この定額減税については、今ありました税制改革大綱の中の定額減税できない、いわゆるこの間、減税できない方については、いわゆる市民税非課税世帯や市民税均等割のみ世帯などについては給付金が既に給付されているということで、いわゆるサラリーマンを含めた給与世帯がいよいよ6月からということだと思うんですが、改めましてこの定額減税について、サラリーマン、給与所得者に対する所得税・住民税の減税額や減税方法について市のほうで押さえている部分でお答えをいただけたらと思います。

○委員長（喜多武彦君） 阿部課長。

○税務課長（阿部也寸志君） お答えいたします。

今回の定額減税の内容につきましては、所得税・個人住民税においてそれぞれ基準が示されております。所得税の減税対象者につきましては、令和6年合計所得額が1,805万円以下の者、個人住民税所得割額の減税対象者につきましては、令和6年度課税計算に用いる令和5年合計所得額が1,805万円以下の者とされておりまして、それぞれ納税義務者本人のほか、付随する同一生計配偶者及び扶養親族、いずれも国内在住者に限るとされておりますが、それらが減税の対象とされております。

定額減税の額につきましては、所得税より1人当たり3万円、個人住民税所得割よりは1人当たり1万円とされ、いずれも令和6年度中に納税される税額を限度として、特別控除といった形で減税される仕組みとなっております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 別に私のを代表に言うわけではないんですけれども、私でいけば、同一生計世帯の扶養親族が3人いますので、令和6年の税額でいけば所得税12万円、住民税額が4万円、合わせて16万円の減税が予定されているという内容だと思います。

そこで、触れております個人住民税に関して話は戻るんですが、6,400万円ほどの減額となっているところでございます。こちらについて、これは減額されっ放しでいくと本市財政に大きな影響がありますので、これに対する国等の措置などについてお聞きをいたしたいと思います。お願いします。

○委員長（喜多武彦君） 阿部課長。

○税務課長（阿部也寸志君） お答えいたします。

この間、国が発出します令和6年度地方財政計画の概要や令和6年度税制改正大綱にも記載があるとおり、定額減税による個人住民税の減収額は全額国費で補填するとされております。当該補填経費につきましては、国より地方特例交付金として士別市に交付される流れとなっており、令和6年度予算の地方特例交付金の収入科目においてもその増額影響が出ているところでもあります。このことから一般会計収入全体で考えますと、定額減税における実質的な減額影響はないこととなっているところでございます。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 御答弁いただいております地方特例交付金の中で、個人住民税減額分が同額、予算としても措置をされていて、この後、国としてはしっかりこの分が対応されるということでした。

それで、関連になってしまいますが、実際6月からの定額減税、今答弁の中でも触れていただいておりますとおり、所得税に関してはいわゆる会社勤めの方については、源泉徴収額の中から3万円、1人当たり3万円分、扶養親族がいればということですが、控除がされていくよということで、給与所得者については6月以降のお給料の中で手取りが増えていくというイメージかと思います。それで、片や住民税については、こちらも普通徴収とかがあると思いますが、特別徴収についても、事業者の中で、6年分の徴収額、通知の中で、会社はまず6月分は頂かないということで、残りの税額分を11で割ってということが国から示されている中でありますけれども、いずれにせよ、いわゆるこのサラリーマン、給与所得者に関する減税対応については、市内においても事業所の役割、御負担があらうかと思うんですけれども、この点、あまりまだ世の中に出回っていないものですが、定額減税におけるこの事業所の役割や、あるいは準備含めて事業所に対する市からの周知など、現状考えていらっしゃるがあればお知らせいただきたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 阿部課長。

○税務課長（阿部也寸志君） お答えいたします。

委員おっしゃるように、今回実施される定額減税につきましては、制度設計が非常に複雑であり、特に所得税減税においては、各人別控除事績簿の整備など、減税を実施する上で新たな事務処理が推奨されており、各事業所の御理解なくしてはスムーズな減税手続ができないものと考えております。国においても、制度設計から非常に短い期間での対応となることから、法案提出前であっても、できる限り早急に制度詳細の公表や広報活動を開始するとされておまして、現在、国税庁ホームページにおいて所得税に関する定額減税特設サイトが開設されているところでございます。国税庁からの情報では、今後、各税務署管内を会場に、給与支払者向けの定額減税説明会が開催予定のほか、各事業所宛てにリーフレットなどの配付も予定されており、各事業所におかれましても、情報が届き次第、従業員の皆様への周知を図っていただき、

その中で御不明な点などございましたら、国税庁相談窓口や士別市の税務課に対してお問合せ等いただければと考えております。

また、士別市においても、現在お示しできる情報を基にホームページ上で定額減税に関する情報を公開しているところでございますが、5月の発布に先立って5月号の広報でのお知らせも予定しており、以後、新たな情報などお示しできるものがあればホームページ等により情報の発信を随時行っていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） それでは、次の質問に移らせていただきます。

同じく歳入におきます使用料及び手数料についてお聞きいたします。

令和6年度予算額、読み上げれば4億1,797万7,000円ということでございまして、前年度予算比でいきますと増額をされているようでございます。使用料及び手数料に関しては、令和2年に引き続き、4年に一度の使用料及び手数料の見直しというのが既にされていまして、令和5年第4回定例会においては、その条例改正等については既に可決をされております。今般は、それに基づく見直しに基づいた新たな予算ということもございまして、改めまして、この使用料・手数料の関係の見直し対象となった使用料・手数料について改めて御説明をいただきたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 小松財政課財政係主査。

○財政課財政係主査（小松大悟君） お答えいたします。

令和5年度に行った使用料・手数料の見直しの検討結果としまして、初めに使用料についてですが、増額改定については総合体育館や日向スキー場など24施設、減額改定については勤労者センター研修室など4施設、新規の設定が白樺キャンプ場など4施設、条例から削除した項目が3項目となりました。

次に、手数料についてです。増額改定については、し尿処理手数料など6項目、条例から削除した項目が2項目となったところでございます。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） あわせて、ただいま答弁いただいています使用料・手数料の関連で、いわゆる見直しによる効果額についてもお聞きをいたします。

○委員長（喜多武彦君） 小松主査。

○財政課財政係主査（小松大悟君） お答えいたします。

使用料・手数料の見直しによる影響額につきましては、令和5年第3回定例会での条例提案の際には使用料で655万6,000円、手数料で84万7,000円、合わせて740万3,000円の影響額を見込んでいたところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） こういった内容で改正をさせていただいて、それではということで、令和6年度の冒頭申し上げた4億1,700万円強の使用料・手数料の部分であります。この見直し改定効果額は740万円ということですが、実際に6年度予算においてのいわゆる予算増額効果についてをお聞きいたします。よろしくお願いいたします。

○委員長（喜多武彦君） 小松主査。

○財政課財政係主査（小松大悟君） お答えいたします。

令和6年度予算編成時におきまして、令和5年度の決算見込みや利用状況を勘案し、再積算を行った結果、使用料で478万9,000円、手数料で33万4,000円、これらを合わせた512万3,000円が歳入予算の影響額となったところでございます。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 次に、歳出に入ります。

第1款議会費については、通告がありませんでしたので、次に移ります。

次に、第2款総務費の質疑に入ります。

御発言ございませんか。石川陽介委員。

○委員（石川陽介君） 令和6年度各会計予算説明資料の17、18ページに記載の総務費、一般管理費の中のデジタルトランスフォーメーション推進事業についてお聞きいたします。

まずは、事業の概要をお聞かせください。

○委員長（喜多武彦君） 玉田DX推進幹。

○総務課DX推進幹（玉田 悟君） お答えいたします。

この事業につきましては、士別市役所デジタルトランスフォーメーション推進基本方針に従いまして、現在進行する社会全体でのデジタルトランスフォーメーションへの適応、それから高齢化の進展に伴う若年労働力の供給不足による職員の減少に適用するといったことを目的に、この事業で基幹システムの標準化、それからBPR、行政手続のオンライン化などを実施するものです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） その中でも、今回、施設予約システムというところが新しくできておりますので、そちらの概要をお聞かせいただければと思います。

○委員長（喜多武彦君） 玉田主幹。

○総務課DX推進幹（玉田 悟君） お答えいたします。

施設予約管理システムにつきましては、施設の利用希望者がインターネットを通じて24時間いつでもどこでも手軽に、空き状況の確認ですとか予約、それから使用料の決済を行える環境をシステムとして構築するものです。こちらのシステムなんですけれども、現段階においては、総合体育館ですとかスポーツ交流館、それから文化センター、生涯学習情報センターなどの文

化・スポーツ施設において使用する見込みであります。このシステム導入に伴いまして、利用希望者につきましては、空き状況の確認ですとか利用の予約、それからオンライン決済ができるようになるのと同時に、施設管理者側、職員側におきましては、予約情報の管理、それから利用実績の管理をデジタルで行うことができるようになるものであります。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） こちら、今回施設予約管理システム、イニシャルコストが645万9,000円となっておりますが、ランニングコストは幾らかかるかお知らせいただけますでしょうか。

○委員長（喜多武彦君） 玉田主幹。

○総務課DX推進幹（玉田 悟君） お答えいたします。

令和6年度予算として645万9,000円を計上しておりますけれども、その中に初年度のランニングも含めての金額にはなっているんですけれども、その内訳が、システムの導入に係る費用が365万2,000円、それから初年度のシステムのランニング経費の部分につきましては223万2,000円、それから決済手数料ということで57万5,000円という形で計上しております、合計が645万9,000円ということになっております。この部分、令和6年度につきましては、国のデジタル田園都市国家構想交付金の活用を予定しております、システムの導入それから初年度のランニング経費につきましては、2分の1の額が国から補助される予定となっております。導入するシステムにもよりますけれども、令和7年度以降のランニングコストについても今申し上げたような形の負担になってこようかなと考えております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） ランニングコストについても承知いたしました。

こちら、今回のシステムのほうの効果の見込みなどはいかがでしょう。

○委員長（喜多武彦君） 玉田主幹。

○総務課DX推進幹（玉田 悟君） お答えいたします。

今回システムを導入いたしまして、その効果といたしまして、まず、利用希望者側につきましては、例えばこれまで電話ですとかあるいは直接窓口に来てという手続でやっていたものが、システムで空き状況の問合せができるようになりますし、あと予約ですとか使用料の支払いもシステム側でできる形になりますので、それぞれ出向くとか直接電話するという、そういったような手間が省けると考えております。

市の職員側、施設管理者側といたしましては、先ほど申し上げたんですけれども、空き状況の管理を今はペーパーベースの台帳で行っているんですけれども、それがデータベースの管理になること、それから、空き状況の問合せが来たときの対応、そのときの対応の時間ですとか、あるいは直接申込みに来たときの窓口の対応の時間、それから納付書発行の時間、そういったような部分で事務の効率化が図られると考えております。

この部分、DXの推進基本方針の中の行政手続のオンライン化の一環として導入するものもあります。この部分においては、市民にとっては施設予約がより身近な形になると思っていますし、施設管理者にとっては管理事務が効率化されると考えているところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） 利用者も管理者もそれぞれ利点があるというところを確認させていただきました。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

続きまして、予算説明資料の19、20ページに記載の総務費、まちづくり推進事業費の地域おこし協力隊活動事業についてお尋ねをいたします。

まずは令和5年度の分野別の隊員数と定住見込み、そして、令和5年度末における累計の隊員数と定住数、そして定住率についてお聞かせください。

○委員長（喜多武彦君） 萩田企画課まちづくり推進係長。

○企画課まちづくり推進係長（萩田貴彦君） お答えいたします。

令和5年度4月当初の隊員数は10名でスタートしたところです。内訳としましては、羊の飼養が5名、農業の支援員が2名、観光分野が2名、それと地域振興ということで1名になっております。このうち本年度中に退任を迎える方が予定を含めて3名いらっしゃいます。内訳で申し上げますと、地域振興の隊員が12月に1名、羊飼養の隊員が令和6年2月に1名、それと3月に1名が任期満了で退任予定となっています。この3名のうち1名の方は市内の事業所に就業、定住につながったところです。

それから、令和5年度末における士別市で活動された累計の隊員の方は30名いらっしゃいます。これまで、そのうち任期満了等で退任された延べ人数は、そのうち23名ということになります。23名中9名が定住につながっていることから、定住率は39.1%となる見込みです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） それでは、令和6年度についての、これからの地域おこし協力隊活動事業についての展望をお聞かせください。

○委員長（喜多武彦君） 萩田係長。

○企画課まちづくり推進係長（萩田貴彦君） お答えいたします。

令和6年度につきましては、今年度中に応募があった羊飼養、それから農業、1名ずついらっしゃいます。さらに令和6年度任用から新たな分野として、地域の課題解決を図りながら自身のビジネス目標を実現させる起業型の隊員1名、この3名を加えた計10名でスタートする見通しです。内訳としましては、羊の飼養が4名、農業が3名、観光が2名、起業型が1名ということで計10名となります。この方たちが任期後も士別市に住んでいただけるよう、定住率の向上に向けて、引き続き、士別市産業フェアをはじめとする地域イベントへの出展、それから

隊員たちの活動の地域のPR、庁内関係部署との定期的な情報共有や意見交換を行う中で、隊員のきめ細かなサポート体制の充実に努めたい考えです。また、協力隊が任期中安心して活動を行えるよう、市内のNPO法人とも連携を図りながら、今後も一層交流の取組を強化し、総合的な隊員の定住サポートに努める考えです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） 最後に、既に行っている部門もあるかと思うんですけれども、農業ですとか羊の飼養、起業型、それぞれ独立希望の方がいらっしゃると思うんですけれども、募集時点である程度の現状、リアルです、リアルなところを伝えなくてはいけないと考えていますので、ホームページですとかそれぞれの分野ごとの冊子などに、生活コストですとか、生活するためには幾ら稼がなくてはいけないかなど、その稼ぎをつくるためにはどのような事業規模が必要のかなどを伝えなくては、特に起業希望の方ですが、ミスマッチが生じやすくなってしまうと考えます。ぜひそれぞれに掲載をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（喜多武彦君） 萩田係長。

○企画課まちづくり推進係長（萩田貴彦君） お答えいたします。

今委員から生活コストや事業規模について御提言をいただきました。隊員の方が独立を目指すに当たりまして、本人の熱意や意欲あるいは明確なビジョンを持つことは重要なことと考えています。ですので、独立時や起業時の経営内容や事業形態にもよると思いますけれども、農業や畜産、こういった分野であれば、例えば北海道における平均的な営農類型を幾つかお示しするといったことは可能だと思います。また、生活費用など、多少の個人差はあると思いますけれども、既存の統計調査等で公表されている数値等を引用する中で事例を紹介することも可能だと思います。どのような手法がいいかも含めて、今後の募集に当たりましては、関係機関とも相談をする中で市のホームページを中心に情報発信に努めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） それでは、次の質問に移りたいと思います。

予算説明資料21ページ、22ページに記載の高校魅力化支援事業についてお聞きをいたします。

まずは事業概要と令和5年度の実績についてお聞かせください。

○委員長（喜多武彦君） 斉藤まちづくり推進係主任主事。

○企画課まちづくり推進係主任主事（斉藤貴郁君） お答えいたします。

高校魅力化支援事業における事業概要と令和6年度の予算額につきましては、大枠で4点となっております。まず1点目につきましては地域における支援体制の構築として、市で実施する活動に係る旅費、消耗品費等で10万3,000円、2点目としましては土別翔雲高等学校学力向上助成金として、学習アプリやオンライン教材の利用料に対する助成、大学や公務員、看護等の模擬試験の受験料に対する助成、また、総合ビジネス科における各種検定試験等の受験料

に対する助成として180万円、3点目としましては高等学校下宿等費用助成金として、下宿等に係る費用への助成として96万円、4点目が士別翔雲高等学校魅力化支援補助金として、部活動の推進に関する事業、探究学習の推進に関する事業、地域との協働による教育の推進に関する事業、翔雲高校のPR推進に関する事業として180万円、合計で466万3,000円となっております。

また、令和5年度の事業につきましては、現在事業実施期間中のものもあり、事業の実績報告が完了していないところがございますので、令和5年度の申請額ベースによる執行見込額をお伝えさせていただきますが、まず地域における支援体制の構築については3万円、学力向上助成金につきましては109万3,000円、下宿等費用助成金につきましてはゼロ円、翔雲高等学校魅力化支援補助金につきましては、高校で実施する年間を通した事業について180万円、また昨年7月に実施をされました翔雲高等学校野球部応援バスツアーに係る助成として52万5,000円、合計で344万8,000円となっております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） それで、今後の展望について、令和6年度の展望についてお聞かせください。

○委員長（喜多武彦君） 増田企画課長。

○企画課長（増田晶彦君） お答えいたします。

令和6年度におけます魅力化に係る予算要求に当たりましては、これまでと同様、学校関係者と協議を重ねる中、高校の魅力の向上または魅力の発信力強化を図る視点で反映をさせていただいているところであります。先日行われました大綱質疑の中で真保議員へのお答えの中でも申し上げましたが、道立高校に対しましては市で関与できる内容というものは限定的となっているところではございますが、道内の事例を見ますと、地域との連携組織、いわゆるコンソーシアムを設立するなど、地域と学校が連携し、特色のある様々な活動を行う学校が増えているのもまた事実であります。本市におきましても、地域と連携した活動や魅力化をより推進するための組織体系の確立を検討しながら、効果的な施策について学校と協議していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） 話が前後してしまうかもしれませんが、令和5年度ベースでは予算がまだ全てを、もちろん生徒の状況とかもあるので、まだ全て使い切っていないというところではあるんですけども、今後、何かお話を聞くと、今回のメニューに関して、引っかかるという言い方が合っているか分からないんですが、該当する方ですとか事業が増えるというお話もまたではお聞きしているところです。その中、今回の予算の、翔雲高校に一旦お預けする形になると思うんですけども、その中で、支援内容間での予算配分の自由度についてもお聞かせ

いただければと思います。

○委員長（喜多武彦君） 増田課長。

○企画課長（増田晶彦君） お答えいたします。

先ほど斉藤主任主事からお答えしましたとおり、この高校魅力化支援事業におけます補助制度としましては、基本的に4つの項目から成り立っているものでございます。このうち、下宿等費用の助成金、それから学力向上に向けた支援、こちらの2項目につきましては、実際に下宿等に入っておられる方、もしくは様々なスタディサプリ等を含めたアプリ、それから各種検定を受けられた方に対する助成ということで、保護者向け、利用者に向けた助成内容となっております。したがって、高校への直接的な補助というところになりますと、主に支援体制の構築と、それから魅力化支援補助というところが大きなものとなるのかなというところで考えているところでございます。

このうち魅力化支援補助金につきましては、構成として、部活動の推進ですとか探究学習の推進、地域の協働による教育の推進など複数項目から構成されている内容となっております。具体的な事業内容につきましては、先ほど申し上げましたとおり、予算要求段階におきまして、高校と協議を重ねた中で計上させていただいているものでございます。新年度に入りましたタイミングで、改めて高校から補助申請を頂く中で交付のほうをしていきたいと考えておりますし、基本的には大きく変わるものではないとは理解しているところでございますが、当然事業を進めていく中で、高校として、より効果のある内容、さらにはより魅力化に通じる内容等々が出てくるということは考えられるものでございます。その場合は、高校側から当初からの変更を生じるようなものにつきましては、変更申請等々を出していただく中で、本市としまして柔軟な対応に努めていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） ほかに御発言ございませんか。湊 祐介委員。

○委員（湊 祐介君） 私からも高校魅力化支援事業、重複する部分がありますので、その点は割愛させていただきます。実績についても先ほど答弁いただいた内容で確認させていただきましたので、割愛させていただきます。

私のほうからは、この事業に対して、ある程度生徒からの意見など、アンケートなどを取っているのか、また、実際反映している内容などがあれば教えていただきたいです。よろしくお願いいたします。

○委員長（喜多武彦君） 斉藤まちづくり推進係主任主事。

○企画課まちづくり推進係主任主事（斉藤貴郁君） お答えいたします。

事業に関して生徒からの意見などを把握しているかという内容でございましたが、市のほうから直接生徒に対してアンケート調査等を実施した経過は今のところございません。ただ、翔雲高校におきまして、在校生や中学生及びその保護者に対してアンケート調査を実施している経過がございまして、それらの経過も踏まえた上で、学校のほうで希望する事業内容を御相談

いただいているところでございます。

また、その内容につきましては、生徒からおおむね現状の魅力化事業の中身については高評価を得ているところになっております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 湊委員。

○委員（湊 祐介君） 実際にアンケート調査されていない部分もあると思いますが、今後検討していただいて、高校の魅力化につなげていくことも考えていただきたいなと思っております。

次に、本市の考えるそれぞれの学校の魅力を改めてお聞きしたいと思います。大綱質疑で真保議員からの質問があったように、助成金の使われ方についてなんですけれども、何かしらの負担軽減の項目が全般だと思いましたが、今後、魅力ある高校の特徴を出すための取組として考えがありましたらお聞かせください。

○委員長（喜多武彦君） 増田企画課長。

○企画課長（増田晶彦君） お答えいたします。

士別翔雲高校におきましては、目指すビジョンといたしまして、文武両道を実現する道北の拠点校を掲げており、勉強や部活動を両立しながら、生徒が希望する進路に沿って教職員が手厚いサポートを行っていくということを特徴としているところでございます。生徒が自らの進路を考え、選択肢の幅を広げながら将来に向けて学ぶことができるというところを目標にする中で、普通科におきましては、国公立大学や専門学校等への希望進路に合わせたカリキュラムを、また、総合ビジネス科におきましては、地域を支える人材を目指し、専門分野の知識習得を目指す学習が行われているところであります。

現在の高校魅力化補助金につきましても、生徒が学びたいことを学べる、また、やりたい部活動ができるという中で、学習支援それから部活動支援というところの視点で補助を行っているところでございます。したがって、今後も引き続き、生徒それから学校が求める魅力化内容に沿った支援を行っていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 湊委員。

○委員（湊 祐介君） 最後の質問になりますが、下宿の費用についてお聞きいたします。

令和5年度月額2万5,000円から令和6年度4万円と、助成してもらえる金額は増えたんですけれども、受入先の例えば金額、物価高騰して、例えば食材費が上がったというところで、受入先の金額がまた上がったりしたことになると、負担金があんまり変わらないのかなというイメージがありまして、基本的な考え方としてあればお聞かせください。

○委員長（喜多武彦君） 斉藤主任主事。

○企画課まちづくり推進係主任主事（斉藤貴郁君） お答えいたします。

下宿等費用助成金につきましては、まず、上限が増額となった経過をお伝えさせていただきますが、こちらの助成金につきましては、令和4年度に創設され、2年が経過するところとなっ

ており、委員お話しのとおり、これまでは下宿等の費用の2分の1以内の額または月額2万5,000円のいずれか少ない額として交付を行ってきたところでございますが、これまで1名の利用にとどまっているところでございます。

令和4年度の決算審査における大西委員への答弁にもございましたとおり、近年の物価高騰により、下宿等の事業者に係る燃料代、食事代等の経費が増大しておりまして、生徒の保護者が負担する下宿費用が増加傾向にあること、また、旭川市、名寄市等近隣の市町村における下宿費用を調査しましたところ、月額4万円台、5万円台の費用が多数となっていたことから、助成後の自己負担額がそれらと同程度となるよう、助成金の上限額を月額4万円に拡充を図ったものでございます。

今後の下宿費高騰への対策としましては、今後も物価高騰により、さらなる下宿費等の増も懸念されるところではございますが、本制度の効果を引き続き発揮できるよう、近隣の状況や市内の下宿等事業者の費用も情報収集した上で助成額を引き続き検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） ほかに御発言ございませんか。石川陽介委員。

○委員（石川陽介君） 同じくまちづくり推進事業費の地方創生推進事業についてお聞きいたします。

まずは事業概要と令和5年度の実績について、お聞かせください。

○委員長（喜多武彦君） 久光企画課副長。

○企画課副長（久光 徹君） お答えいたします。

初めに、事業概要についてでございます。本事業につきましては、本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく地方創生を推進するため、外部有識者会議の開催による効果検証とともに企業版ふるさと納税を推進するものでございます。令和6年度におきましては、有識者会議の開催とともに企業版ふるさと納税のさらなる推進のための事業費を計上しているところでございます。

次に、令和5年度の実績でございますが、外部有識者会議を開催するとともに、企業版ふるさと納税では、市のホームページのほか、内閣府や北海道のホームページでの情報発信を市としてPRしてきたところでございます。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） 企業版ふるさと納税の取組につきまして、取組の推進をすると事業の概要のほうでもお聞きいたしましたが、まずは企業版ふるさと納税につきまして、概要をお聞かせください。

○委員長（喜多武彦君） 久光副長。

○企画課副長（久光 徹君） お答えいたします。

企業版ふるさと納税でございますが、こちらの制度につきましては、地方自治体の総合戦略に関連する事業で、国が認定した事業に対しまして企業が寄附を行った場合に最大で寄附額の9割が軽減されるという仕組みでございます。本市では、令和2年3月に策定した総合戦略に掲げている施策事業について、国の認定を受けた上で企業版ふるさと納税の寄附を受付しているという状況にあります。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） 取組の推進とおっしゃっていただきましたが、今後の展望についてどのように推進をされるお考えかをお知らせください。

○委員長（喜多武彦君） 久光副長。

○企画課副長（久光 徹君） お答えいたします。

令和6年度におきましては、市長が市外の企業にお会いする様々な機会を通しまして、トップセールスによるPRの強化を図りたいと考えております。また、総合戦略に掲げている事業の中でも、本市ならではの事業である、例えばハーフマラソン大会、このような事業をPRするなど、発信の仕方についても改善していきたいと考えております。さらには、企業版ふるさと納税専門のPRサイト、こちらのほうへの登録を進めるとともに、各企業における企業版ふるさと納税の公募をしているようなパターンもあるんですが、そのような情報の把握などにも努めて、幅広い視点を持って取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） もし現状分かればでよろしいんですけども、例えば目標額というかそういったものなどあればお知らせください。

○委員長（喜多武彦君） 久光副長。

○企画課副長（久光 徹君） お答えいたします。

目標額につきましては、あくまでも寄附という性質がある部分があるのと、経済情勢等にも大きく影響があるというところがありますので、現時点では目標額の設定というのをしていないところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） では、次の質問に移ります。

同じくまちづくり推進事業費、19ページ、20ページ、予算説明資料にあります季節移住対策事業についてお聞きをいたします。

まずは事業概要と令和5年度の実績、そして利用者の声や、何か課題などがありましたらお知らせください。

○委員長（喜多武彦君） 久光企画課副長。

○企画課副長（久光 徹君） お答えいたします。

初めに、今年度の実績でございます。今年度におきましては、令和4年度に行いましたニーズ調査を踏まえまして、実際の入居物件の環境ですとか条件設定に向けた追加調査を行いました。また、医師住宅を活用した実証事業の利用希望調査、これを行いまして、その希望者に御利用いただいているという状況でございます。実績としては、1件の入居という形になっております。

次に、利用者の声でございますが、利用者の方からは、冬の期間の持家の除雪の心配というのが一定なくなりますので、また、春には持家に戻れるというところもある面で、大変ありがたいというお声もいただいているところでございます。

一方、課題としましては、今回の季節移住住宅の利用ニーズが少なかった面はあろうかなと考えているところでございます。

続きまして、令和6年度の事業概要でございますが、令和6年度におきましては、本年度と同様、医師住宅を活用した冬の期間の季節移住、これを行う一方、今後の事業の在り方を検討するため、他市の事例研究や視察研修を行う考えでございます。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） ほかに御発言ございませんか。大西 陽委員。

○委員（大西 陽君） それでは、季節移住対策事業について、今の質問と若干重なるところがありますけれども、できるだけそれを避けて、内容を質問したいと思います。

それで、まず、予算額については前年度から減額になっています。この減額をした一番の理由をまず1点目と、それから先ほどの答弁で若干触れておられましたけれども、令和6年度においても引き続き季節移住政策の在り方の検討を進めるとしてありますが、その検討の主な内容、何を重点的に検討するのか、この併せて2点を伺います。

○委員長（喜多武彦君） 増田企画課長。

○企画課長（増田晶彦君） お答えいたします。

まず、減額となった主な理由でございます。減額の主な理由といたしましては、本年度予算の中で新たに行うということもありまして、季節移住に用いる住宅の修繕費を一定程度見ておりました。こちらにつきましては、今現在入居もされている中で、一定修繕等も完了いたしましたので、その分を落とさせていただいたというところで、今年度と比較する中で減額となっている大きな理由でございます。

次に、今後の在り方についての検討でございます。先ほどの副長の答弁の中でも触れましたが、実際利用者からは大変ありがたい制度だというお答えをいただいているんですが、一方で去年実施しましたアンケート調査の中でいくと、現状やはりニーズがあまり高くないという実態も見えていたところでございます。アンケート調査の中では、利用したいんだけれども、季節移住に際しての家財道具等々の移動が大変だとか、やはり冬の住宅、そのままにしておくのが不安だなどという意見ですとか、それから、可能であれば持家を持ったままで季節移住を行

いたいという意見等々も出ている中で、なかなか現状のままではニーズが伸びてこないのかなというところを現状課題と考えているところでございます。

6年度におきましては、基本的には今年度と同様に事業を進めることを想定していますが、それと並行しながら、こういったアンケート調査の中から出てきました要望等々に応えられることにつきまして検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 結果的に、5年度から市長の政策として新たにスタートした事業だと認識しております。それで、実績は決算のときに決算審査でいろんな議論になるんだと思いますけれども、利用が1件ということで、非常に市民ニーズが低かったと、これは1つの反省だと思います。これは何が原因かというのは、今後検討していかれるんだと思います。

それで、先ほど答弁にあった、持家を持った中で対応するという、その意味が分からないので、この辺確認させてください。

○委員長（喜多武彦君） 増田課長。

○企画課長（増田晶彦君） お答えいたします。

多かった意見の中の1つとしまして、持家はあるんだけど、冬の間だけまちなかの市営住宅に入りたいという意見が比較的多く見られたところですが、こちらにつきましては、住宅法もありますので、市営住宅の入居ということは実際かなわないということになっております。であれば、その部分どのような対応が市としてできるのかというところを、実現可能かどうか含めての検討を行っていききたいということで考えているところであります。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） それで、6年度対象戸数、予定している対象戸数と、いわゆる受入れ可能な住宅戸数、これを確認させてください。

○委員長（喜多武彦君） 増田課長。

○企画課長（増田晶彦君） お答えいたします。

現時点におきましては、今年度と同様、医師住宅1戸については既に確保しているところでございます。ただ、もし希望があれば、さらにもう1戸追加して、2戸までは受入れをしたいと現状予定しているところであります。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） ほかに御発言ございませんか。湊 祐介委員。

○委員（湊 祐介君） 予算書資料19ページ、移住定住促進事業についてお聞きいたします。

まず初めに、事業内容の確認をさせていただきます。まず、移住ナビデスクの運用状況について、前年度の実績、運用状況など、ウェブページなど、こういった形になっているか、お聞かせください。

○委員長（喜多武彦君） 菅原まちづくり推進係主任主事。

○企画課まちづくり推進係主任主事（菅原聖弘君） お答えいたします。

移住ナビデスクの実績につきましては、令和6年2月末時点の相談件数が総数80件となっております。その内訳としまして、空き家・空き地バンクへの登録などに関する相談が67件、移住に関する相談が13件となっており、そのうち1件の定住につながったところでございます。

ウェブページにつきましては、第3回定例会におきまして湊委員から御質問いただいていたとおり、士別市ホームページや公式フェイスブックなどにおいて、移住体験ツアーの周知や先般開催されました移住体験ツアー参加者の感想を掲載するなど、一定程度情報発信に努めてきておりますが、情報発信という部分では、今後の在り方について、まだまだ継続をして検討して進めているというところでございます。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 湊委員。

○委員（湊 祐介君） 内容について確認させていただきました。そのウェブページについてなんですけれども、今後の課題や対策、問題点など、もし改善すること、お考えがあればお聞かせください。

○委員長（喜多武彦君） 菅原主任主事。

○企画課まちづくり推進係主任主事（菅原聖弘君） お答えします。

今後の課題や対策などについてですが、定住者の増加に向けまして、これまでにお試し移住体験やふるさとワーキングホリデーなどの取組を実施してきたところでありますが、なかなか定住といった部分には結びつかない、この部分が課題であると考えております。また、多くの方にまずは士別市を知っていただくということが大事だと思いますので、市のホームページを含めまして効果的に情報発信していくことも重要であると認識しておりますので、今後もより一層魅力的なコンテンツや発信の方法につきまして引き続き検討していきたいと考えています。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 湊委員。

○委員（湊 祐介君） やはり情報発信の部分では、まず興味を持ってもらえるきっかけとなると思いますので、交流人口拡大もスムーズにつながると思いますので、ホームページは早急に更新していただけたらなと私は思っております。

次の質問に移ります。移住定住協議会の設立に当たって、目的、現状どのような形で進んでいるか、お聞かせください。

○委員長（喜多武彦君） 菅原主任主事。

○企画課まちづくり推進係主任主事（菅原聖弘君） お答えします。

移住定住交流協議会の設立についてですが、令和6年度の移住定住促進事業におきまして、一般財団法人地域総合整備財団の補助を受けて実施する、ふるさと再生事業の取組として予定しております。本協議会については、ふるさと再生事業に基づき、外部専門家による支援を受

けて行うものであり、移住定住政策のリデザイン、持続可能なビジネスモデルをテーマに、これまで、定住の促進や関係人口創出に向けて試行錯誤してきた事業等を検証、見直し、取組の一貫性や継続性といった視点に立った、中長期的な移住定住政策の推進に関するビジョンや取組の方向性などを定めることが主な目的としている。そのほか、先ほどの答弁にもありましたとおり、情報発信の方法につきましても、在り方含めて、こちらの協議会での検討を進めていきたいと思っております。

あと、この協議会の運営なんですけれども、行政主体ではなくて、移住に関連のある分野の事業者や関心のある市民の参画によるものとしまして、地域全体で移住定住への理解を深めまして、市民全体で取組を推進していく仕組みや基盤を構築していきたいと考えております。今後の展望やビジョン、そういったものを含めまして、取組の詳細につきましても、今後、外部専門家とも相談の上、協議会の中で検討を進めたいと考えております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 湊委員。

○委員（湊 祐介君） 次の質問に行きます。コワーキングスペースの内容についてお聞きます。

個人向けワーケーションの誘致やサテライトオフィス及びコワーキングスペースの創出に向けた支援をするとありますが、この内容をお知らせください。

○委員長（喜多武彦君） 菅原主任主事。

○企画課まちづくり推進係主任主事（菅原聖弘君） お答えします。

サテライトオフィス、コワーキングスペースについてですが、これまで市内に専用の施設がなかったことや、士別同友会カントリークラブにおいて市街地アクセスの利便性やゴルフ場があるということを強みとしたサテライトオフィスの誘致が計画されていることから、同事業所への補助により、本市におけるワーケーションやサテライトオフィス誘致の一層の推進を図るものです。ワーケーションやサテライトオフィスの誘致を推進するに当たりましては、士別市ホームページなどによる周知のほか、北海道全体の取組である北海道型ワーケーション事業、こちらの取組とも連携して進めてまいりたいと思っております。

今後の展望としましては、移住定住促進協議会を中心に、市内観光施設や宿泊施設とも連携して、来士した方が、より充実した士別市での滞在期間を過ごしていただく中で、着実な関係人口化を目指したいと考えておりますが、詳細につきましては来年度から検討を進めたいと思っております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 湊委員。

○委員（湊 祐介君） コワーキングスペースのことについてお聞きしたいんですけれども、現状で申請方法の基準などがあるのかというのと、先ほど場所の算定についてはゴルフ場とお聞きしましたが、様々な人に利用していただけるということで、公共交通機関などを使うことも考えられるのかなと思うんですけれども、そういった場合、場所、何となくなんですけれども、

まちのほうにあったらいいのかなというところもあります。算定上、算定する理由として、なぜゴルフ場なのかというのをお聞きしたいと思います。お願いします。

○委員長（喜多武彦君） 増田企画課長。

○企画課長（増田晶彦君） お答えいたします。

まず、今、湊委員から御提言いただきました、公共交通機関等のことを考えればまちのほうにあったほうがいいのかというところがございますが、確かにまちなかにあるほうが利便性としては図られるのかというところもございます。一方で、近年ゴルファーケーションと言われるそうなんですけれども、ゴルフで汗を流す、もしくはもうラウンドと一緒に回った方が、ゴルフ終了後にそのゴルフ場の中において、ワーケーションを活用しながら仕事をするということが、まだ都会が中心になるかとは思いますが、そのような動きが顕著に出てきているという情報も得ていたところがございます。

本市といたしましては、ゴルフ場が非常に景観等を含めていい、見晴らしもいいところに建っておりますし、特に夏の風景等を見る中では立地的にもいいのかなと思って、まずはワーケーション、実際にサテライトオフィスを設置するという情報もいただいた中で、今回ゴルフ場をまずは対象とさせていただいているところがございます。

もし今後、市内等に同様の動きが出てきた場合につきましては、都度本市におけるワーケーションの必要性等々も加味しながら考えていきたいと思っているところがございます。

私からは以上です。

○委員長（喜多武彦君） ほかに御発言ございませんか。真保 誠委員。

○委員（真保 誠君） 私も移住定住促進事業についてお尋ねします。

湊委員からあった質問の中と中身が同じ質問なんですけれども、移住定住交流協議会、先ほど説明ありました。まだこれから設立するためのメンバーを選出するということがあったんですけれども、この選出、専門家を外部から入れると同時に一般の市民の方の参加ということもさっきおっしゃられていましたけれども、この選出についての根拠を教えてくださいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 菅原まちづくり推進係主任主事。

○企画課まちづくり推進係主任主事（菅原聖弘君） お答えします。

協議会のメンバーにつきましては、外部専門家と今協議を進めているところではございまして、詳細につきましては、今後の検討になりますが、先ほど答弁申し上げたとおり、関係する事業所様や市民の方に広く参画をいただいて、移住定住の推進に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 真保委員。

○委員（真保 誠君） それで、予算の説明書の中の71ページに今回の移住定住についての予算の枠というか詳細が書いてあります。その中に、この移住定住交流協議会及びビジョンの策定委

託料として330万円計上されておりますが、これの詳細についてお尋ねいたします。

○委員長（喜多武彦君） 菅原主任主事。

○企画課まちづくり推進係主任主事（菅原聖弘君） お答えします。

こちらの財源についてですが、令和5年度移住定住促進事業におきまして、一般財団法人地域総合整備財団の補助採択を受けて実施しました、地域の課題解決等に向けました専門家派遣の取組である外部専門家短期派遣事業に基づいて令和6年度に実施することを予定しているふると再生事業に関して、引き続き、この委託料に関しましても同財団から補助を受けるものとなっております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 真保委員。

○委員（真保 誠君） 補助を受けるのではなくて、その使い方です。その330万円というのはどういう形の割り振りでお使いになるのかというところです。

○委員長（喜多武彦君） 菅原主任主事。

○企画課まちづくり推進係主任主事（菅原聖弘君） お答えします。

委託料330万円の内訳についてですが、外部専門家を招聘して協議会を設置していく中で、その外部専門家に係る委託の人件費ですとか、そのほか会議の消耗品費ですとか、そういったものを全て含めまして330万円となっております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 真保委員。

○委員（真保 誠君） これは今年度に限ってではなくて、この後ずっと、来年度からも継続して委託料を払っていくようなお考えでしょうか。

○委員長（喜多武彦君） 菅原主任主事。

○企画課まちづくり推進係主任主事（菅原聖弘君） お答えします。

今後の協議会の在り方という部分ではこれからの検討になってくる部分はありますが、基本的には、この設立後に関しましては、こういった内容での委託料の計上というのは想定していないところではありますが、詳細につきましてはこれからの協議といった部分もございますので、令和6年度中に検討をして、7年度への取扱いを考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 真保委員。

○委員（真保 誠君） 確認なんですけれども、この移住定住促進事業の中のウエートが一番大きいんですが、移住ナビデスクの委託料なんですけれども、ちなみにこの委託はどちらに委託されているのか、教えてください。

○委員長（喜多武彦君） 菅原主任主事。

○企画課まちづくり推進係主任主事（菅原聖弘君） お答えします。

ナビデスクの委託料という部分につきましては、まちづくり士別株式会社への委託となって

おります。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） ほかに御発言ございませんか。石川陽介委員。

○委員（石川陽介君） 続きまして、予算説明資料21ページ、22ページに記載の総務費、まちづくり推進事業費の中のコミュニティ活動推進事業についてお聞きをいたします。

まずは、事業概要と令和5年度の実績についてお聞かせください。

○委員長（喜多武彦君） 伊藤くらし安全課副長。

○くらし安全課副長（伊藤 勉君） お答えいたします。

この事業は、自治会活動に対してその費用の一部を助成するものでございます。その内訳でございますけれども、まず、市内5つの協議会と65の単位自治会で組織する士別市自治会連合会の活動に関する補助、また、各単位自治会が実施する事業に対しての補助、そのほか、各自治会が管理する防犯街灯のLED化といった新設、更新に係る補助を実施しています。

今年度、士別市自治会連合会では、例年行っております花いっぱい運動ですとか、また、しべつの未来を語る会といった事業、各種研修会の参加ですとか、そうしたものに320万円の補助を行っているところでございます。各自治会が実施する事業については、広報紙などの配付をはじめとした活動ですとか、また、各自治会が独自で計画実施をしている各種事業に対して補助を行っておりまして、自治会の世帯数などに応じて補助を行っているところでございます。

また、各自治会が管理している防犯街灯の維持費として、1灯につき、契約容量電気料の2分の1の補助を行っております。また、さらに防犯街灯の新設、取替えに関しましては、1灯当たりの設置費総額5万円を限度といたしまして、その3分の2を補助するといった内容の事業を実施してきているところでございます。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） それでは、先ほどの防犯街灯LEDのお話ですが、今現状の進捗状況はいかがでしょうか。

○委員長（喜多武彦君） 伊藤副長。

○くらし安全課副長（伊藤 勉君） お答えいたします。

令和5年度、LED灯の新設・更新数は、今年2月末現在ですけれども、92灯を実施しております。これによりまして、全部の灯数が2,526灯ございますけれども、そのうち、LEDの灯数は1,726灯、LED化率は68.3%となったところでございます。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） このたびの物価高騰の影響などで、例えば工事費の上昇ですとか電気料金の上昇などはいかがでしょうか。

○委員長（喜多武彦君） 伊藤副長。

○くらし安全課副長（伊藤 勉君） お答えいたします。

工事費に関しましては、これは設置場所ですとか、あるいは灯具、それから事業者の違いによりまして様々でございますけれども、令和3年度から今年度までの各年度の新設や更新にかかった事業費、これを当該年度の新設更新の灯数で割り返したものを参考にいたしますと、3年度、また4年度については1灯当たり約3万3,000円ほどの工事費がかかっております。また、今年度5年度につきましては3万6,000円ほどとなっております、中には価格に変動のない事業者もございますけれども、増額の傾向にございます。こうした傾向がありまして、一部の増加はあったんでございますが、5年度については予算内で、現在実施中のものも含めて98灯分、これの新設や更新が実施できる見込みとなっております。

令和6年度の予算につきましては、事業費は5年度と同額同数で計上しております。1灯当たり4万円の事業費で計上しておりまして、次年度自治会の希望に対応できるものと考えているところでございます。また、電気料ですけれども、公衆街路灯の維持に係る電気料、こちらは北電の改定料金単価に基づく補助額を次年度計上しているところでございます。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） 工事費については、まずは本当に微増というか3,000円ほどの平均的には微増だったというところと、電気料金については北電の料金次第というところなのかなとお聞きをしておりました。

こちらは、もともとの当初予定よりも今のところは微増というところで収まっているとは思いますが、急激に上がってくるですとか、電気料金についても同様ですけれども、上がった際に、その辺りの対応とか対策という部分のお考えというところを、もし分かる範囲でお聞きできたらと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（喜多武彦君） 青木くらし安全課長。

○くらし安全課長（青木伸裕君） お答えいたします。

今、副長から申し上げましたとおり、工事費、電気料ともに増加傾向にございます。まず、6年度の予算編成に当たりましては、それらを見込んだ予算を編成させていただいたところがあります。今後の部分につきましては、当然、電気料等も上がる可能性がございますので、そのときの状況に応じた予算措置を今後とも引き続き考えていくことになろうかと考えております。

また、今後の部分と加えまして、この自治会活動補助金については、御承知のとおり、自治会の地域コミュニティづくりにおいて欠かせない組織でありますので、そういった補助金額については、現在あります補助金交付要綱に基づいて、引き続き財政的支援を図りつつ、自治会連合会を中心として、一緒に連携した取組を進めていく考えにございます。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） ほかに御発言ございませんか。加納由美子委員。

○委員（加納由美子君） 私のほうからは、男女共同参画社会推進事業についてお伺いしたいと思います。

まず、こちらの事業が始まって何年になるのか、そして、この間、いかにどの費用をかけての事業なのかということを質問させていただきます。

○委員長（喜多武彦君） 青木くらし安全課長。

○くらし安全課長（青木伸裕君） お答えいたします。

平成11年に男女共同参画社会基本法が制定されました。その中において、市町村男女共同参画計画の策定が自治体に努力義務とされました。それを受けて、本市におきましては、平成13年に女性行政担当窓口を設置し、その後、15年に士別市男女共同参画行動計画を策定して、これまで推進してきたところです。また、23年には、男女共同参画推進条例を市で制定しまして、これらに基づいた取組を推進してきたところです。

次に、費用の面についてですが、コロナ禍以前についてですが、大体年間50万円から70万円の予算を計上させていただいた取組を進めてまいりました。令和に入ってからでは、大体现状の20万円程度で推移させていただいております。

取組の内容としましては、国の男女共同週間に合わせた図書の展示ですとかパネル展を開催し、それに伴う啓発活動を週間に合わせて行ってまいりました。さらに、託児サービスということで、市が主催するイベントですとか委員会、審議会における、子育て世代にも参加しやすい環境を整えるということで、託児サービスも実施してきたところです。また、年に一度程度、男女共同参画セミナーということで、一定程度の人数を集めたりする中で、この男女の共同の部分を進捗してきたところです。

参考ですが、今年度については、職場組織におけるアンコンシャスバイアスをテーマとして、これは市の職員研修と併せて、市内の企業向けという形で、企業の皆様に御案内して開催する予定となっております。このほか、近年コロナ禍においてできていませんが、市内企業を訪問する中で、女性管理職の登用であったりワークライフバランスの推進、育児休業の取得などについて説明、意見交換をさせていただいたり、女性団体との意見交換会などを実施してきたところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 加納委員。

○委員（加納由美子君） 当初は50万円から70万円あったところが、令和からは20万円という減額になったということは、市の立場としてはほぼ目標といいますか、男女共同がかなり社会に浸透されて進んだから減額でいいのかなということになったのかなというところを今お伺いして疑問に思ったところです。

その中で、いろいろと努力はされていても、別に士別市役所ばかりではないと思うんですけども、先日も国際女性デーの記事を新聞等でよく御覧になられた方も多いかと思われるんですけども、日本はやはり低い、世界的に見て低い、さらに北海道はさらに低いということな

ので、この後はもっと私も頑張りたいと思うんですけども、一緒に知恵を出しながらやっていきたいと思うんですけども、形としては役所の中はかなり進んでいると伺っておりますが、やはり民間といいますか、まちの中ではまだまだその差が大きいと思っています。

それで、コロナ禍でできなかったというお話なんですけれども、訪問してお話を聞いたりとか啓蒙も含めてだと思うんですけども、その辺りは年に何回ぐらいされているのでしょうか。そして、手応え。訪問して、やはり少しずつ浸透しているという手応えはお持ちなのでしょうか。その辺りを伺いたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 青木課長。

○くらし安全課長（青木伸裕君） お答えいたします。

まず、予算の額が少なくなったという部分におきましては、セミナーの開催ですとか外部講師を招いてといったこともございまして、一定程度北海道の団体の助成を使ったりして展開してきた経過もございます。その中において、例えになりますけれども、令和4年度については、現状の事業にタイアップする形で、さらに北海道女性の団体が、この男女共同の団体がありまして、そちらの外部講師を招くに当たって無料という部分もございまして、いわゆる予算をかけずに効率のよい啓発をできないかといったことも一部シフトさせていただいたところで、予算額としては額は落としてはいますが、取組内容としては継続しているような現状にございます。

あと、企業訪問等についてですが、もうコロナ禍前からやめている、コロナ禍以降はできていない状況なんですけれども、意見交換をする中にあって、やはりそれぞれの企業の実情、例えば休暇制度を設けることによって営業に支障が出ますとか、育児休業を取るとやはりその補充が大変だとか、それぞれ企業の事情がございまして、そこはできるだけ理解を深めることで、そういった事業訪問をさせていただいておりますので、またコロナ禍も今、明けましたので、そういったことを地道にできるところから順次進めていきたいと考えておりますし、セミナーについても、考え方としては、いかに予算をかけずにできるかなという視点も持ちながら進めたいという考えにございます。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 加納委員。

○委員（加納由美子君） 役所の人事に口を出す気はないんですけども、担当の方が男性というのが私にはとても、昨今はジェンダー平等ということで男も女もないというお話なんですけれども、やはり新聞記事を読んでも、やはり社会的に、ここだけではないんですけども、なかなか広まらないということを考えたときに、できればスタッフの中、スタッフとは言わないんですか、一緒に御相談する方の中に、女性が私はいることが最初の一步ではないかと思うんですけども、その辺りのことはどのようにお考えなのでしょうか。

○委員長（喜多武彦君） 大橋総務部長。

○総務部長（大橋雅民君） 職員の組織、それから人事に関わる御質問だということでありますの

で、私のほうから答弁をさせていただきたいと思います。

加納委員のほうから、令和4年の第3回定例会において、男女平等、同様の御質問をいただいています。その際には、男女平等といったような観点から、女性だけではなく男性職員もこの事業に携わっていきたいという考えを答弁させていただいたところです。基本的には現在もその考えに変わりはありませんけれども、市の仕事というのは、もう多岐にわたっています。業務によっては男性の視点、それから女性の視点が必要となる業務もあると考えているところです。今後においても、それぞれの業務に見合った体制の構築に、できる限り意を配してまいりたいと思っています。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 加納委員。

○委員（加納由美子君） 以前同じ質問をしたのは覚えていたんですけども、重ねて伺わせていただきました。

予算のお話なので、20万9,000円ということなので、1円たりとも無駄にしないで使っていただきたいと思っておりますので、どのようなお考えで予算を立てていらっしゃるのかということをお願いしたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 丸市民部長。

○市民部長（丸 徹也君） お答えいたします。

予算の部分で20万9,000円という形で今回の予算立てでございますが、金額は以前から比べて縮小している中ではございますけれども、その内容については、先ほど青木課長のほうからお答えさせていただいたとおりです。

ただ、この男女共同参画社会の実現に向けては、非常に先ほどお話にありました、先日の道新さんのほうの記事にもあったとおり、非常に北海道は、政治分野以外は最下位という指標の中でのお話ですけれども、そういった分析結果という記事の内容でございました。

ただ、男女共同参画社会を実現していくという部分でいえば、どうしてもこの部分、例えば政治ですとか行政、また経済、教育といった、そういった各分野で連携していかなければならないという側面があると思います。例えば今、夫婦共働きというのは当たり前の現在でございますけれども、例えば男性の育休については、この間、行政、また多くの企業でも取り入れられているところではございますけれども、一方でそれに伴う経済的な補填といいますか、そういった部分も、例えば、それでいえば育児休業給付金という制度など、そういった部分が拡充されてきている中でございます。

しかしながら、そういった中で、社会情勢としては、育休においても男性女性の部分での比較でいっても、どうしても取得期間の問題ですとか、また職場復帰後のキャリア、また昇給などの問題、そういった様々な部分の課題が指摘されている状況にあるということがございます。こうした課題の根底の原因の一つとして、いわゆる先ほど青木課長のほうからありましたけれども、アンコンシャスバイアスという言葉があったんですけども、無意識の思い込みという

部分がまだ指摘されているところでもございます。

それを今回、私どもセミナーの中で、そういったテーマといたしまして、男女共同参画社会を考えていく内容となっております。男女共同参画社会を進めていくに当たっては、現時点においては、市町村としては、本当に地道なものではあるんですけども、このようなセミナー開催ですとか、また広報等による市民周知、啓発活動によって意識を醸成させていくことがまだまだ必要と考えているところでございます。

その一方で、当然、国や都道府県に対して、教育、経済的な配慮など、男女共同参画社会づくりに向けた環境整備については、しっかり求めてまいりたいと考えております。そういった部分でも、当然財源的な部分でいえば、先ほどの20万9,000円という部分に戻るんですけども、非常に少ない金額でありますけれども、限られた財源をしっかりと十分に効果を発揮していくために、今回予算を立てさせていただいたというところでございます。

以上でございます。

○委員長（喜多武彦君） 加納委員。

○委員（加納由美子君） では、2つ目に移らせていただきます。

士別市まちづくり基本条例次期総合計画策定調査のために473万1,000円ということですので、私の感覚からするととても高額だなと思いましたので、そちらのまず内訳について伺いたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（喜多武彦君） 増田企画課長。

○企画課長（増田晶彦君） お答えいたします。

このたび計上させていただいております第2次総合計画策定事業費の内訳でございますが、まず、現状予定しております高校生向けのワークショップ、それから市内の各種団体との意見交換会などに要するファシリテーターとして依頼する部分の委託料、それから、そこで得られた意見等々の分析、取りまとめの費用といたしまして230万円、それから市民、これは無作為抽出になる予定ですが、およそ1,600人を対象とする中で実施を予定しております幸福度調査、これはアンケートということになりますが、アンケートの実施費用及び分析費用といたしまして206万6,000円、それから、振興審議会の開催に係ります役員報酬、それからその他事務費等々を含めまして36万5,000円、合わせまして473万1,000円の予算計上となっているところであります。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 加納委員。

○委員（加納由美子君） 資料を頂いたとおりなんですけれども、私が引っかかりましたのは、調査の実施に対する分析に対して206万6,000円というのが結構高額だなと思ったんですけども、どのような調査方法をお考えでこの算出根拠になったのか伺います。

○委員長（喜多武彦君） 増田課長。

○企画課長（増田晶彦君） お答えいたします。

206万6,000円の内訳についてでございますが、調査内容の集計分析業務が150万円、それからアンケートの実施に係る郵送料等々が36万6,000円、それから現状、小学生、中学生に對しまして、夏休みの課題等々の中で未来の土別像などを絵に描いてもらう等々のことを予定しているところなんです、こういった小・中学生の事業に係るものが20万円というところで、予算計上させていただいております。

集計分析業務の150万円というところなんです、前回、平成28年度に現計画を策定するときに同じようにアンケート調査を行っているのですが、この際の集計分析費用といたしまして、100万円でありました。この間の人件費高騰等ある中で、今回の予算計上は150万円となって、前回よりも若干上昇しているというのが実情でございます。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 加納委員。

○委員（加納由美子君） 集計に150万円というのは私は高額だと思うんですけども、昨今DX化を進めている土別市といたしまして、その辺りのことは、人件費ということで今伺ったのですけれども、人をお願いして人手でやるということですよ、機械を使って、パソコン等を使つての集計ではない、手作業でやるということですか。

○委員長（喜多武彦君） 増田課長。

○企画課長（増田晶彦君） お答えいたします。

集計分析業務の150万円についてですが、基本的に分析業務については外部委託を予定しております。集計のほうにつきましては、先ほど申し上げましたように、大体市民1,600人程度を現在予定しているところですが、郵送で調査票、アンケート用紙を各世帯に送らせていただきまして、返信をいただくということを考えております。この返信の部分につきましては、今委員からお話がありまして、全て郵送回答ということではなくて、近年各種調査で用いられておりますように、QRコード等を調査票の中に印刷することによって、インターネットを使った回答等にも対応する中で、経費は抑えていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 加納委員。

○委員（加納由美子君） 経費を抑えていただけるということで、私のほうからは、コロナワクチンのときに使われたQRコードというのがとてもよかったと思うんですけども、QRコードを導入して市民の方からの回答を得るという方向で考えてはいらっしゃいますか。

○委員長（喜多武彦君） 増田課長。

○企画課長（増田晶彦君） お答えいたします。

この後、予算承認いただいた後、業者のほうとの具体的な詰めを行っていくという形にはなりますが、現状、私どもの仕様の中では、先ほど委員からお話があったような、回答ページに飛ぶようにQRコードを使って、ネットからの回答ができるような対応をしていきたいとは考えております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 加納委員。

○委員（加納由美子君） 条例を書き直すたび、つくり直すたびに、毎回このような結構な金額を使って調査をされているのでしょうか。

○委員長（喜多武彦君） 増田課長。

○企画課長（増田晶彦君） お答えいたします。

今回、新たな総合計画を策定するための費用ということになりますが、この総合計画につきましては、本市の最上位計画に位置するものでありますし、現状の総合計画においても8年間、次期総合計画も中長期的な期間を設けての計画期間を想定しているところでございます。したがって、本市の未来像を語る上での最も重要な計画となりますので、ここについてはしっかりと予算も充てながら計画策定に努めていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 加納委員。

○委員（加納由美子君） 続きまして、会計年度任用職員障害者枠での雇用について伺いたと思います。

現在、法定雇用率に対する土別市の雇用状況について、まず伺いたと思います。

○委員長（喜多武彦君） 高橋総務課副長。

○総務課副長（高橋将人君） お答えいたします。

令和5年6月1日時点の本市の雇用率であります。法定雇用率2.6%に対しまして、土別市役所が0.3%、教育委員会が3.14%となっております。市長部局では、昨年度の0.14%から向上はしておりますが、法定雇用率を満たしていない状況にあります。

令和5年度から、雇用率の向上に向けまして、新たに会計年度任用職員の障害者雇用枠を設けて2名を採用しておりますが、現在、そのうちの1名は総務課のDX推進係で、パソコンの機器調整ですとかデータの入力作業などの業務を行っております。もう1名は総務課の行政係で、文書管理の業務ですとか、土日には博物館で受付、それから所蔵品のデータベース作成に取り組んでいるところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 加納委員。

○委員（加納由美子君） 実際に総務で御一緒にお仕事もされているということですので、御一緒に仕事をすることで何かお気づきの点がありますでしょうか。障害のある方はやはり手帳を持っているということで、合理的配慮といえますか、少し気遣いをしなければいけない部分もあるかと思いますが、その辺りのことがあれば、よろしくお願いいたします。

○委員長（喜多武彦君） 水留総務課長。

○総務課長（水留啓諭君） お答えいたします。

委員お話しのとおり、障害者の方が安定して働き続けるためのポイントとして、同僚や上司

がその人の障害特性について理解をし、共に働く上での配慮があることとされています。私ども事業者としましては、障害者の方が有する能力を有効に発揮していただくため、ハード面のみならずソフト面においても、障害の特性に応じて、業務の円滑な遂行に必要な合理的配慮を講じる必要があります。そのためには、個々の障害の特性を把握し、その内容をプラスの視点で捉え、業務の内容や勤務時間、業務量、業務の優先順位の指示の仕方など、一つ一つを考えていく必要があります。しかしながら、得手不得手やストレスへの耐性、それからコミュニケーションの取り方など、その方の特性はそれぞれで異なっておりまして、障害等に関する基礎的な知識、それらを的確に把握するノウハウが私ども事業者側にも不足していることが分かったものであります。そのため、今年度はハローワーク、それから相談支援センターほっとに相談を行いながら理解の向上に努めたほか、障害者に対する日々の声かけ、それから相談に応じながら職場定着に向けて支援を行います職業生活相談員、これを1名から2名に増員を図ったところであります。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 加納委員。

○委員（加納由美子君） 障害者の方と一緒に仕事をするということは、やはり理解も必要ですし、あとやはりなかなか仕事が続かない。本人の問題もありますし、周りの理解もあるかと思うんですけども、その定着について、市のほうとしては課題をどのようにお考えでしょうか。

○委員長（喜多武彦君） 水留課長。

○総務課長（水留啓諭君） お答えいたします。

合理的配慮等をする中で、少しでも定着して長く働き続けていただきたいと考えておりまして、新年度に向けましては、ハローワークが実施しています仕事サポーター養成講座、この出前授業を活用し、職場全体で障害に対する基礎知識や共に働く上でのコミュニケーションの方法などについて理解を深め、職員それぞれがサポーターとなれるように、環境の整備を行っていく考えであります。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 加納委員。

○委員（加納由美子君） 昨年からお二方が就職といいますか仕事を一緒にされるようになって続いているということは、今の職場環境が整っていると私は推察するのですが、それにしてもまだ2.6%には届きませんので、これからどんどん増やしていただきたいというのが私の立ち位置なんですけれども、そういうときに、庁舎全体として、皆さんで理解が広まるということに取り組むというのはやはり簡単ではないんですけれども、どのようにお考えでしょうか。

○委員長（喜多武彦君） 水留課長。

○総務課長（水留啓諭君） お答えいたします。

まず、雇用率の達成に向けた取組も当然ですが、会計年度任用職員の障害者雇用枠の拡大、これと併せまして、現在総務課に配置しています職業生活相談員、これを段階的に各部

署に増員を図りたいと考えております。加えて、ハローワークですとか支援センターなど、関係機関等の協力を得ながら引き続き取り組んでまいりたいと考えています。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 加納委員。

○委員（加納由美子君） 相談員さんというのはとてもいいことで、どんどん増やしていただきたいと思うんですけれども、今後、中長期的なことを考えたときには、ジョブコーチという制度もありますので、それは簡単に取れる資格ではないと思うんですけれども、障害のある方々が安心して、安定して働けるためには、このことも今後課題となるかと思うんですけれども、考えていただけたらと思い、これは要望になってしまうかと思えますけれども、何かお考えがあれば、伺います。

○委員長（喜多武彦君） 水留課長。

○総務課長（水留啓諭君） 委員お話しのジョブコーチにつきましては、職場適応援助者ということで、厚生労働大臣が指定する所定の研修、座学、それから実技を含め1週間程度の研修の受講をすることが必要と言われておりまして、障害者の職場適応を容易にするため、業務遂行やコミュニケーション能力の向上支援、事業主に対する助言など、支援とフォローアップを一体的に行う役割を果たすものであります。障害者の方の本市の職場への定着に当たっては、将来的にはこうした支援も必要になってくると考えますので、現在配置している生活相談員の増員と併せて検討を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） まだ総務費の質疑が続いておりますが、ここで昼食を含め午後1時30分まで休憩いたします。

（午前11時44分休憩）

（午後 1時30分再開）

○委員長（喜多武彦君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

総務費の質疑を続行いたします。

総務費について御発言ございませんか。奥山かおり委員。

○委員（奥山かおり君） 第4回定例会で質問をさせていただきましたが、私からは、会計年度任用職員の処遇改善についてお伺いいたします。その中から人件費についてお尋ねをいたします。

答弁の中で、人材確保の観点から、給料単価の引上げについて、法改正により支給可能となった勤勉手当と合わせて、職員団体と現在協議を進めているところとの答弁をいただきましたので、その後、協議の結果どのようなになったのか伺います。また、地域おこし協力隊の処遇についても同様の措置となるのでしょうか。お願いいたします。

○委員長（喜多武彦君） 高橋総務課副長。

○総務課副長（高橋将人君） お答えいたします。

安定的な市民サービスの提供に当たっては、重要な担い手となっている会計年度任用職員の人材確保が重要であり、給与水準の引上げに向け、職員団体と協議を進めてきたところです。新たに会計年度任用職員を募集する際、応募の大きな判断材料となる月給や時給などの月例給単価、いわゆる初任給について、職種によっては、民間の同様の職種と比較して低位となっている状況がありました。

そこで、令和6年度から、一部対象外としている職種もございますが、職務遂行上必要となる知識、技術及び職務経験等を踏まえ、初回任用時に適用される9号俸に対し、号俸加算による初任給引上げが可能となる措置を講じることとしました。なお、6年度、7年度の財政健全化期間中においては、その加算号俸数を2分の1とし、段階的に引上げを行ってまいります。

また、プールやスキー場といった季節雇用につきましては、道内同施設の平均給料単価を踏まえた引上げを行っております。

勤勉手当につきましては、期末手当が支給される任用条件の会計年度任用職員に対し、6年6月から職員に準じた取扱いで支給を開始することとしました。

地域おこし協力隊の身分につきましては、会計年度任用職員となっておりますが、他の会計年度任用職員とは異なる給与体系としているため、月例給の引上げは対象外としましたが、勤勉手当につきましては、職員に準じた取扱いといたします。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 奥山委員。

○委員（奥山かおり君） 次に、令和6年度における影響額について伺います。

○委員長（喜多武彦君） 高橋副長。

○総務課副長（高橋将人君） お答えいたします。

一般会計と特別会計の6年度予算における処遇改善の影響額ですが、勤勉手当分で8,040万円、合法加算による引上げ分で5,680万円、計1億3,720万円となります。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 奥山委員。

○委員（奥山かおり君） 求人募集に対して充足されていない部署もありますので、給与水準の引上げが人材確保と公共サービスの維持につながることを期待いたします。

一方で、106万円の壁という言葉で例えられるような、扶養の範囲内での働き方という選択もあるかと思います。先ほど加納委員からの質問の中で、丸市民部長が答弁していたように、今は共働きが比較的当たり前といった時代になっております。この場合、単価の引上げが結果的に働くことができる時間数の減少につながってしまうという心配もありますが、市としての見解を聞き、質問を終わります。

○委員長（喜多武彦君） 水留総務課長。

○総務課長（水留啓諭君） お答えいたします。

委員お話しのとおり、扶養の範囲内で働き続けることを選択する場合、年収上限に対して給与単価が上昇すると労働時間を減らさなければならないといった状況が出てまいります。また、人材確保策として実施する給与水準の引上げによって、職場に必要な労働時間数が確保できなくなってしまうということであれば、逆効果となってしまうこともあります。

このため、安定的な市民サービス提供のため、人材確保は継続して取り組んでいく必要があり、地域全体の生産人口が減少し、労働者数の確保が困難となりつつある状況にあつては、1日の労働時間を延長し、扶養の範囲を超えて働いてもらうことも、労働力を確保していくためには必要になると考えております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） ほかに御発言ございませんか。西川 剛委員。

○委員（西川 剛君） 総務費、まちづくり推進事業費のうち、人材育成・文化振興事業についてお聞きをいたします。

予算書は68、69、予算説明資料は17、18ページの部分でございます。

令和6年度の予算額が180万円、財源はふるさと創生基金の繰入金ということでございますが、この補助金の事業については、令和3年度以降、制度見直しによって各年予算額がかなり変動していると過去の予算状況から思っておりまして、まず、現行のこの事業について、今申し上げた予算額の推移も含めて制度概要についてお示しいただければと思います。

○委員長（喜多武彦君） 萩田企画課まちづくり推進係長。

○企画課まちづくり推進係長（萩田貴彦君） お答えいたします。

この人材育成・文化振興事業につきましては、今委員からお話がありましたとおり、令和3年4月に、財源の基金であるふるさと創生基金の運用規則、それから人材育成・交流事業の実施規則、同規則事務取扱要綱等を一部改正して今の事業になっております。これにより、従来から支援をしていた、みよし市やゴールバーン・マルワリー市との交流などを支援する人材育成交流事業に、市民の幅広い文化、それから社会教育活動を支援する文化振興事業を統合したものです。

予算額の推移につきましては、事業の統合以降、令和3年からで申し上げますと、対前年比が50万円減の350万円、令和4年度につきましては対前年比20万円減の330万円、令和5年度につきましては対前年比80万円増の450万円、本年度につきましては対前年比270万円減の180万円で予算計上をしたところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 数字をお示しいただきましたので、予算が大きく変わっているというところで確認をしたんですけれども、この部分、さらに、これは予算の積算状況の中で、いわゆる補助事業、基本的には補助事業ですので、予算枠を用意して、補助申請団体があれば申請行為に基づいて交付決定ということだと思えるんですけれども、こんなに変動するというのはどうい

った理由があったのでしょうか。概括的に教えていただければと思います。

○委員長（喜多武彦君） 萩田係長。

○企画課まちづくり推進係長（萩田貴彦君） お答えいたします。

先ほど申しあげました予算額の推移についてですが、増減がある理由といたしましては、次年度の予算要求段階において、既に実施が見込める交流事業等については、団体との意見交換により、およそ必要となる金額を計上しているものです。また、人材文化事業につきましては、年間で3から4件程度の支援を見込む中で予算計上しております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 今御答弁いただいたとおり、交流事業については、かなりこの間も、みよし市等々の部分で、様々な団体が、ゴールバーンとか出れば大きなお金がということで、それが変動要素だということなんですけれども、お聞きしたい部分でいくと、人材育成・文化振興の部分でございます。こちら、今ありましたとおり3件程度で、要綱を見ると1件当たりの上限額が30万円ということなので、予算の枠としては90万円確保しているのだということなんですけれども、これは過去はやはり教育委員会が所管をしておりました文化振興補助金ということで、文化振興条例に基づいて措置をされていた補助金だったと認識をしているんですけれども、これが制度改正に伴って、令和3年度にここに一本化になったという部分、振り返りで申し訳ないんですけれども、こういった事情があったのか、お伺いをいたします。

○委員長（喜多武彦君） 萩田係長。

○企画課まちづくり推進係長（萩田貴彦君） お答えいたします。

以前は人材育成・文化振興事業の補助の要件等を審査するために、外部で審査委員を設けておりました。名称でいくと人材育成・交流事業委員会という委員会がございまして、こちらにつきましては、令和2年から、同委員会でこの補助事業が適切なものかどうかというものを慎重に審査いただいております。市民や団体における交流事業が安定的に継続されてきたところです。一方で、こうした補助事業の公平性、それから透明性の確保に配慮をする中で、効率的な事業運営が行われてきたことから、一定の役割、目的を終えたというところで、今の補助事業のほうに統合しまして、外部の委員会を廃止したところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） そこでいくと、もう少し今の部分で答弁で触れられていない部分かなと思うんですけれども、文化振興事業補助金の部分については、先ほど触れているとおり、条例に基づく補助金ということで、この間、いわゆる市内の団体の方が文化事業、いわゆる演劇を見ましようとかそういった事業を実施していただいて、それを市民の見る機会ということで、文化の醸成を担っていた部分なんですけれども、これがここに一緒になっているよということで、これが一緒になった理由ということで改めてお聞きをいたします。

○委員長（喜多武彦君） 萩田係長。

○企画課まちづくり推進係長（萩田貴彦君） お答えいたします。

財源であるふるさと創生基金の運用にも関わってきますが、人材育成、それから姉妹都市、友好都市との交流を促進するための事業ということで、文化の面も含めて人材育成を図ってこういうところの観点で、この事業の統合に至ったところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） お聞きしたかったのは、この補助金、担当課が2つあるわけですが、今説明いただいた、取り上げている事業については。今答弁いただいているほうの交流推進事業や、やはり人材育成の部分については企画課が所管をしているんですけれども、文化振興の部分については、これまでも教育委員会のほうで所管をされていて、今もこの事業の中の、多分文化とかそういう部分については社会教育課が所管されていると思いますので、そういった観点から、そちら側の補助金の変遷ということでお伺いしたところなんですけれども、その部分はいかがでしょうか。

○委員長（喜多武彦君） 千葉社会教育課長。

○社会教育課長（千葉真奈美君） 先ほど萩田係長がお答えしましたとおり、人材育成と文化振興を一緒になる、同じようなもの、人をつくっていきましょうという、文化を進めていきましょうという理由の下に一緒になっております。また、社会教育委員の意見を聞くということも含めて現在も行っておりますので、そこはこれまでと相違はないかなと思います。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） それでは、今回のこの事業については、それで要綱等の整理ということなんですけれども、経過の中で、市民委員会や教育委員とかのそういう意見を伺う場はなくなったよということで、要綱を見ますと事業の選定補助に関するということで、委員会が設置をされて、市民委員会ではなくて、設置については、事業の推進に関して庁内検討委員会を設置するとなっております。取り上げておりますのは、予算についてはしっかり、補助金ですので、目的に沿って来年度も市民団体等に活用いただきたいんですけれども、申請から交付決定に至るまで手続上に多くの時間を要しているというお声も聞かれる事業になっておりますので、その分の確認でお聞きいたします。

例えば昨年度でいくと、オペラの取組などがあったんですけれども、そこでもいいんですが、事業選定補助に関する委員会の内容と、あと補助申請から決定までのどれぐらい日数がかかるのかということ、あるいはあと、そのほかにも市のほうでは様々な補助金がありますので、そういったほかの補助金とその処理日数、その部分に違いがないのかということで、この点お伺いをしたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 萩田係長。

○企画課まちづくり推進係長（萩田貴彦君） お答えいたします。

まず、この審査会につきましては、目的というところになりますが、実施規則の中で規定しております。先ほど申し上げましたとおり、補助要件を満たしているかや事業の適否などを検討するために庁内の検討委員会の設置を規定しているものでございます。委員会の所掌といたしましては、事業の推進、選定及び内容、それから補助の適否等に関することを審議しております。これまで、市として補助するに当たりまして、個々の事業目的を達成するために適切な事業なのかどうか、あるいは経費の積算が適切なのか、こういったことを審査いただいております。

また、この事業につきましては、予算補助のため、予算の範囲内での交付決定というものが基本の考えとなると考えます。予算の効率的な執行ですとか、あるいは公平的な観点、こういったものを持つ必要があることから、募集期限につきましても、年間で数か月単位で区切りながら募集を受け付けてきております。

また、決定までの日数について申し上げます。交付申請書を受理した後、庁内委員会の開催を経て、事業主管課である企画課もしくは社会教育課、ここでの交付決定となっております。今年度の例で申し上げますと、実績ベースになりますが、1から3週間以内には、団体との対話を重ねる中で、団体さんが望む事業着手だとかスケジュールを確認する中で、事業に影響が生じることのないように、可能な限り速やかに補助金の交付決定をしているところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 千葉課長。

○社会教育課長（千葉真奈美君） 具体的な日にちをお伝えいたします。

スロバキア国立オペラのケースですけれども、令和5年6月23日に交付申請を受理いたしました。その後、令和5年7月10日に庁内検討委員会を開催いたしまして、交付決定ということで、令和5年7月11日に決定通知を送っております。そして令和5年10月15日に事業を実施されたということになっております。

あと、先ほど私の伝え方がよくなかったかと思うんですが、社会教育法で社会教育委員の意見を聞くというのが決まっておりますので、それは従前も今も同じ対応をしております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 令和3年以降の制度の取扱いという部分で、今取り上げている部分でいくと、私は個人的には、少し元の形に戻してもらって、人材育成や交流事業というものでいけば、例えば極めて先験的な取組であるとか、交流事業でいけば、実際にどこに行くんだということなものですから、何人でどういうものを見てくるんだとか、どういう学びをしてくるんだということていくと、事業の効果等あったんですけれども、今少し触れたスロバキアのオペラの関係でいくと、市民の鑑賞機会を設けようということで、文化センターでやりますということていけば、この間様々な団体、こういった取組は、過去本市でもずっと行われてきたものなんです。それがお聞きしますと、当初予算枠とか、申請日がこうなっていますという要件の関係で、

かなり実行委員会のほうで無理をして事業を進めたという経過も承知をしているものですから、この手続が全て要因だとは申しませんが、少しその補助金の目的からすると、文化振興補助金、予算枠で用意しているものですから、内部審査というところにかけるというのは少し手続としては分けたほうがいいのではないかなと思っています。

今言った部分で内部検討委員会の要綱を見ますと、各部の庶務担当課長がその委員である、総務部長が委員長であるということなんですけれども、補助金でいけば、当然ながら、補助団体宛てには、本市としてはこういう補助金を用意しています、補助の目的はこれです、対象経費はこれです、上限がこれですというのは、既に要綱などで定めてオープンにしているものですから、仮にその要件を満たして申請上がってきた団体に対して、内部審査の結果減額しますよということになれば、これはルールどうなんだという話ができますので、それはこの間、そういった部分は、担当課のほうの審査、稟議でやってきた経過だと思いますので、全てが否定するものではないんですけれども、この統合された文化系の分については、枠はしょうがないと思いますけれども、広く御利用いただくための利便性ということでの手続の簡素化なども必要ではないかなと思うんですけれども、この辺、見解をお伺いしたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 増田企画課長。

○企画課長（増田晶彦君） お答えいたします。

ただいま委員から御提言もいただきましたとおり、一応各種ここに関する補助事業につきましても補助要件は公表されているものでありますし、基本的にはその補助要件を満たしたものが上がってくるということは当然想定されることかと思っているところです。通常の補助申請であれば、担当課内の稟議で回っているというところもまず事実でありますので、私どもとしましても、無駄な手間ですとか、それから余計な時間をかけさせたいということを想定しているものではありませんので、新年度の事業開始に向けてこの決裁系統、検討委員会の在り方を含めて検討をさせていただいた上で、必要に応じて規則、要綱の改正を行っていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） その次、同じく総務費、まちづくり推進事業費のうち、ゼロカーボン推進事業についてお聞きをいたします。

予算書では72、73ページ、予算説明資料は19、20ページに記載があります。

私も、本定例会の大綱質疑において、ゼロカーボンシティーの推進についてということでお聞きをいたしております。本市においては、2030年の目標に向けた地球温暖化対策実行計画、これに基づいた取組ということで、とりわけ令和6年度からは森林吸収源対策推進計画も策定、15日までのパブコメが終われば新年度からということで、いよいよ2030年に向けて本市も取り組んでいくという状況でありますので、この辺の部分での予算ということでお聞きをしたいと思います。

それで、予算の額でありますけれども、令和6年度の予算額が31万1,000円ということです。今年度、5年度が61万円でしたので、半減しているということです。まず、この予算の減額理由についてお聞きをいたします。

○委員長（喜多武彦君） 増田企画課長。

○企画課長（増田晶彦君） お答えいたします。

本年度の予算と6年度の予算との間の差分というところになりますが、5年度予算の中では、まず1つ目として、懸垂幕の製作・設置費用というものを盛り込んでいたところですが、本来であれば5年度に現在の懸垂幕を新しくするという予定をしていたところではありますが、今の懸垂幕が退色、色あせとかもなく破損もないということから、SDGs等の視点からも、使えるものは引き続き使っていこうということで、新たに作成するのではなく、既存のものを現在も使っているということでございます。

それから、今年度2月にゼロカーボンの市民向けの講演会のほうを実施したところでございますが、当初講演会に係る会場費ですとか講師の謝礼というものを予算で見込んでいたところでございます。ただ、実際行った中で、このゼロカーボンの講演会につきましては、道のほうからも無料の講師派遣ができるような事業等の紹介をいただく中で、今回の講師についても無料で講演を行っていただいたという実績がございます。

こういったことを踏まえまして、6年度予算の中におきましては、講演会に係る費用を落としていること、それから、今年度実施しております児童による植樹イベント、こちらにつきましても、今年度の実績を踏まえて総体で少し予算を落としたということから、全体経費として31万1,000円ということで、今年度から約30万円の減となったところであります。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 予算額は減額になっておりますが、計画推進、ゼロカーボンシティの推進に向けては、市民啓発事業は引き続きやっていくということが答弁の中からおうかがいできるところでありますが、私は2月の省エネ講演会に参加もさせていただきました。このゼロカーボンシティの推進が、やはり市民の皆さんの理解や、また市民の皆さんの行動変容でというのが大きな柱の一つとなっていることから、必要なことだと思っております。

一方で、参加されている方々の顔ぶれを見ますと、ある意味この地域においては、消費生活ということで、自らの生活のことについてしっかり取り組んでおられる方々が多く聴講されているなとも思っております。そういった意味では市民啓発事業、講師の方に来ていただいていたのですが、聴講されている方々も実践者として十分市民の皆さんに自らの取組を表明できる方が多く参加されていたなという印象を受けたものですから、もし市民啓発事業、6年度の部分、今後そういった方々の、実際にこの地域で暮らしている方々がどのような、自分の生活にどういった行為をやっているのかというのを、みんなで横に展開するなり気づき合うということも今後必要かなと思ひまして、そういった私の提案もありますが、6年度の市民啓発事

業、2030年度まではもう6年、7年ということもありますので、その部分について少し今の市の考え方をお聞きしたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 増田課長。

○企画課長（増田晶彦君） お答えいたします。

まず、今委員からお話のありました市民講演会、この部分につきましては、委員お話しのとおり、市内の消費者協会さん等々、十分に活躍をされているという方もおられるということは承知しているところです。来年度の講師等についてはこれからまた確認、選定していくという作業に入るところでございますが、今お話がありましたとおり、市内で実際に活動している方から具体的な行動内容を聞くということも市民にとっては非常に身近で、話としても聞きやすいということもあるのかなと思いますので、御提言いただきました内容を参考に、この後、関係団体等とも相談をさせていただきながら、講演会の開催等々について決めていきたいと思っております。

また、併せまして、先ほど触れさせていただきましたが、今年度におきましても、市内の就学前児童による植樹イベントを予定しているところでございます。

また、併せまして、各種現在のゼロカーボンの計画の中にも載っておりますが、市の役割としても市民や事業者に対して率先行動を示すということをやっているところでございます。こうしたことから、現在、庁舎内におけるノーカーデアの導入、ここについても検討を進めているところでございますので、なるべく早い機会に内容をまとめて実践に移していければと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） ほかに御発言ございませんか。真保 誠委員。

○委員（真保 誠君） 私から、まちづくり推進事業の中のテレビ中継局及び共同受信施設等改修工事の事業について質問いたします。

この事業内容について、御説明をお願いいたします。

○委員長（喜多武彦君） 吉尾総務課行政係長。

○総務課行政係長（吉尾 渉君） お答えいたします。

本市のテレビ共同受信施設は、山間部などの地形や電波の伝送距離の問題から、中継局から直接放送を受信できない難視聴地域の世帯を対象に、平成23年の地上波デジタルテレビ放送への切替えに併せて整備をしています。各施設は、地域ごとに共同の受信アンテナを設置し、ケーブルを用いて有線で各世帯に放送を届けるものであり、現在5か所の地域に設置し、44世帯が利用をしています。このほか、光ケーブルで難視聴地域に伝送し、無線により再放送を行う施設を市内4か所に整備しています。

各施設の管理は、これまで職員の目視点検によって行っていますが、施設整備から10年を経過し、間もなく設備の耐用年数を迎えるため、新年度に温根別北線地区の2施設と、朝日北一線地区、南朝日・三栄地区、岩尾内地区の合計5施設について、専門業者による設備点検

を行います。併せて、共同のアンテナや増幅器、ケーブルや電柱など、更新が必要な機器設備の調査を行うものです。費用は施設の規模に応じて、1か所当たり90万2,000円から427万9,000円であり、5か所合計で1,099万8,000円を予算計上したところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 真保委員。

○委員（真保 誠君） 担当部署が朝日支所の地域生活課だったものですから、朝日地区だけの改修工事かと思いました。

今回は事前調査だけということの内容ですが、将来的にどのような流れでいくのか、計画がもしあれば教えていただきたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 水留総務課長。

○総務課長（水留啓諭君） お答えいたします。

今回の専門業者による点検調査結果を基に、それぞれの施設において、更新が必要な設備を明確にし、令和8年度、9年度において、機器設備等の更新を予定しております。費用につきましては、調査結果によりますことから、現時点では明確にはなっていないものでありますけれども、概算で5施設合計で9,000万円程度はかかるものと見込んでおります。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 真保委員。

○委員（真保 誠君） 説明書の中では、この事業費というか改修事業と、前々からあります、多分この管理事業費というのが別個に設定されているんですけども、これは何か理由あるんですか。

○委員長（喜多武彦君） 水留課長。

○総務課長（水留啓諭君） お答えいたします。

管理事業費につきましては、設備、各世帯にケーブルを用いて放送を届けるものであります。そのケーブルにつきましては、NTTの電柱ですとか北電の電柱を一部拝借しているところであります。その中で電柱の建て替え工事というものがよく発生するものですから、そういったときに、ケーブルの架け替えの維持管理の費用がかかるですとか、あとは電気料だとかそういういったものもありますので、事業を分けておるところであります。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 真保委員。

○委員（真保 誠君） 朝日地区に特化した話ですが、今回テレビの中継局ということに、また共同受信ということなので触れるかどうか分かりませんが、朝日地区はラジオが非常に電波が悪くて、これってこの中には全く、計画とか全く別な事業なんではないでしょうか。その辺お尋ねしたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 水留課長。

○総務課長（水留啓諭君） 本事業にラジオの関係は含まれておりません。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） ほかに御発言ございませんか。大西 陽委員。

○委員（大西 陽君） それでは、企業誘致推進事業で、駅南工業団地の用地確定測量を予定していますが、この目的をまず伺いたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 久光企画課副長。

○企画課副長（久光 徹君） お答えいたします。

現在、駅南工業団地の土地につきまして、購入したい旨のお話をいただいているところでございます。そのことから、今回の確定測量につきましては、駅南工業団地の土地の売却に向けて、用地面積を確定させるために実施したいと考えております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） それで、具体的な企業名は求めませんが、市外業者なのか、あるいは市内業者なのか、どちらなのか、この程度をお答えいただきたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 久光副長。

○企画課副長（久光 徹君） お答えいたします。

市内に事業所を有している市外の事業者という、事業者自体は市内にございます。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 市外にその本部がある。出先が市内にあると。

そしてこの場合、例えば本市の企業立地促進条例に該当する案件なのかどうか。

○委員長（喜多武彦君） 久光副長。

○企画課副長（久光 徹君） お答えいたします。

現時点での売買した後の用途でいきますと、対象とはならないものと今のところ想定しているところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 通常、市外の企業ですと対象ですよ、ほとんどが。対象にならない理由というのはあるんですか。例えばそれでなくて、中小企業振興条例にも該当しないということなんですか。

○委員長（喜多武彦君） 大橋総務部長。

○総務部長（大橋雅民君） 大西議員の御質問にお答えします。

現在相談を受けている段階では、まだ施設の建設というのは少し先というお話も伺っているところです。まずは土地を購入し、その後、その企業の建設計画に基づいて進めていくというお話ですが、その後、建設が始まったときには、うちの条例の規定に該当すれば補助の対象にはなってくると思います。しばらくはまだ建設が行われないということでございます。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） そういうふうに答えてくれれば分かるんですけども、建設する時点では該当になるけれども、当面着工しないんで、その間は該当にならないということですね、違うんですか。

○委員長（喜多武彦君） 大橋部長。

○総務部長（大橋雅民君） 建設する内容がまだきちっと固まっているものではありません。というか、伺っていません。内容が明確になって、うちの条例に合致すれば補助の対象になるということで御理解いただければと思います。

○委員長（喜多武彦君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 先の話ですから、その時点で合致すれば該当になるということですね。分かりました。

○委員長（喜多武彦君） 次に、第3款民生費の質疑に入ります。

御発言ございませんか。石川陽介委員。

○委員（石川陽介君） 民生費の中で、障がい者援護費、障がい者支援等従事者確保緊急支援事業、そして老人福祉費、介護従事者新規就労定着支援事業、介護従事者確保緊急支援事業、この3つの事業につきまして、関連がありますので一括でお聞きをいたします。

まず初めに、介護そして障害支援事業者の従事者不足の現状についてお知らせください。

○委員長（喜多武彦君） 青木介護保険課長。

○介護保険課長（青木秀敏君） お答えいたします。

従事者の現状についてということでございますけれども、介護従事者不足、こちらにつきましては全国的課題ということで、2025、令和7年度には約243万人の介護人材を確保する必要があるとされております。また、約32万人が不足といったような事態になるということが予測されている現状となっています。

こうしたことから、国におきましては、介護職員の処遇改善、多様な人材の確保・育成、離職防止、定着促進、それから生産性の向上、介護職の魅力向上、外国人人材の受入れ環境整備、こういったことなど、総合的な人材確保に取り組んでいるところです。

士別市においても生産年齢人口が減少しまして働き手の確保が難しくなる中、介護サービスの需要が一層高まることを見込まれております。介護従事者不足が喫緊の課題となっており、こんな中でございますけれども、毎年介護事業所へのアンケート調査を実施しております。不足数の把握を行っているところでありまして、令和5年度の人数でいきますと、約40人の不足という形になっております。また、障害のほうの施設等では、3法人に聞き取りをしたところ、2月末現在では8人の不足となっている状況になっています。

こうした状況の中、介護従事者確保に向けて、今回、既存事業の拡大といったところと新規事業での緊急支援事業として検討を行いまして、予算要求を行っているところです。また、財

源につきましては、地域福祉基金を活用することを想定していきまして、事業費を年間約1,000万円程度としておりまして、時限的に4年間程度実施する予定としているところです。令和6年7月と事業を実施いたしまして、総合計画の計画期間に合わせて事業検証を行った中で見直しなどを行っていきたいと考えているところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） 市内でも介護職の方が40人不足されていて、障害施設の方も8人不足されているということ等を確認させていただきました。

そして今回、事業者確保のために実施される事業というところだと思うんですけども、それぞれの概要などをお聞かせいただければと思います。

○委員長（喜多武彦君） 大岡介護保険課高齢者福祉係長。

○介護保険課高齢者福祉係長（大岡健太君） お答えいたします。

まず、既存の補助事業の概要についてですが、介護従事者研修費補助事業として、事業所向けに、職員の資質向上と従業員教育の促進を目的に研修費用の補助を行っています。こちらのほうは令和6年度以降拡大のため、現在までの補助金の上限額10万円を20万円に増額する予定です。

続いて、介護実習生等受入支援事業として、事業所向けに実習生等受入れの促進を目的に、受入れ費用の補助を行っています。こちらも令和6年度以降拡大のため、受入れ人数をこれまでの3人から6人までに、補助金の上限額を10万円から20万円に増額する予定です。

続いて、新規介護従事者就労支援補助金としまして、個人向けに、市外からの就労定着支援を目的に、一定期間経過後、転入者へ支援金を交付しています。こちらも拡大のため、補助金額を1年目は10万円、2年目は15万円というのは変わりはありませんが、3年経過時の金額をこれまでの20万円から25万円に増額する予定です。

続いて、介護ロボット導入支援事業として、事業所向けに導入促進を目的に補助を行っています。こちらのほうも拡大のため、補助金の上限額を10万円から30万円に増額する予定です。

これらの補助事業のほか、資格取得の受講費用への貸付けや市内高校生の介護職場体験、市民向けの入門的研修などを行っています。

次に、新規事業として、介護従事者確保緊急支援事業を行う予定です。事業の内容ですが、まず、個人向けの事業としまして、就労支度金事業として、新規就労決定時に就労準備のための支度金を給付します。給付金額は1人当たり10万円。介護分野の資格取得者はさらに10万円を加算して合計20万円の支給になります。

続いて、家賃支援事業として、転入や新卒の方で、新たに介護事業所や障害者施設等に就職した場合、家賃の一部を補助するものです。補助金の金額は家賃の2分の1で12か月分となります。上限額は一月当たり最大2万5,000円までを予定しています。

続いて、リスタート支援事業としまして、以前介護事業所などに就職していた方が再就職し

た際に給付します。給付金額は1人当たり10万円、資格をお持ちの方はさらに10万円を加算して合計20万円の支給になります。

最後に、事業所向けに、従事者確保定着支援事業として、事業所が新たな人材の確保や介護人材を定着させるため、各事業所で工夫して行う様々な取組に係る経費を対象としています。補助金の金額は、1事業所当たり最大20万円となります。こちらの補助を使っていた後、成功事例があればレポートとして提出を市にいただき、各事業所間で情報共有することで次年度以降の人材確保につなげたいと考えています。

これらの新規事業は、障害者施設も同様の事業を行う予定です。また、介護分野で既に行っている既存事業についても、一部を除き、拡大後の内容で同様に実施する予定です。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） 人材確保のための支援ですとか研修も含めて、予算をもちろんかけながらも、さらに効率を上げたりですとか、人材を何とか確保するための施策をされるということで把握をいたしました。

その中で、実際に定着される方というところでいいですよ、言い方が合っているかは分かりませんが、一番最後の方というところで、エンドユーザーと言わせていただければと思うんですけれども、そのエンドユーザーの方々への周知の方法、せっかくこういうすばらしい条件ですとか補助という部分がありますので、こちらの周知、知らせ方みたいな部分をお聞かせいただければと思います。

○委員長（喜多武彦君） 友田介護保険課副長。

○介護保険課副長（友田正樹君） お答えいたします。

周知方法につきましては、従事者の確保につなげるため、事務費の中にPR経費も予算に盛り込んでいただいております。エンドユーザー向けということで、事業所向けと従事者向けの2つに分けて順番に説明したいと思います。

まず、事業所向けの周知としましては、毎年度2回程度開催している事業所との意見交換会の際に、従事者に関する取組の事業概要等、補助制度について説明しておりますが、令和5年度につきましては、さらにもう一回、今年3月1日に事業所への事業説明会を追加開催しまして、今回の予算の事業の拡大や新規事業の内容説明を行っているところです。今後についても、事業所と連携しながら取組のほうを進めていきたいと考えております。

また、従事者向けの周知といたしましては、市のホームページやフェイスブック等を活用した従事者に対する取組の内容周知等、事業所の採用情報など、関係機関とも連携しながら取組を進めてまいりたいと考えているところです。

加えて大学や高校、それから専門学校等を職員が訪問しまして、進路指導の際に活用できるよう、事業内容を改めて周知して回る予定にしております。

そのほか、新聞広告による事業内容の周知のほか、フリーペーパーでありますとか求人雑誌

等への掲載、それからウェブ求人サイトへの特設ページの掲載など、様々な機会を通じて発信することで従事者確保に努めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） 最後に1点だけ。もし分かればなんですけれども、周知の方法というところで、関係機関にというところもお話を今いただいたと思うんですが、関係機関というのが例えばどういったところかというのを、もし可能であれば教えていただければと思います。

○委員長（喜多武彦君） 青木課長。

○介護保険課長（青木秀敏君） 関係機関ということではいろいろなところが想定されるんですけども、近年でいきますと、旭川の社協さんに福祉人材の関係をとり扱っているところがありまして、そういったところと連携しながら、いろいろそういったところも情報持っていますので、そういったところから聞き取りをして、大学なりどういったところに行ったらいいかですとか、そういった事業所以外のところの関連なんかも今探っている状況でありまして、そういったところからも情報をいただきながら、また事業所さんからも情報をいただきながら、いろんなところに顔を出していきたいなとは考えているところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） 次の質問に移らせていただきます。児童福祉費、児童館費の子どもセンター整備事業についてお尋ねいたします。

まず、子どもセンター整備事業の事業概要をお聞かせください。

○委員長（喜多武彦君） 武山こども・子育て応援課長。

○こども・子育て応援課長（武山鉄也君） 私から事業の概要を御説明いたします。

本事業については、放課後児童クラブを実施しているあけぼの子どもセンター、ほくと子どもセンターにおいて、児童の健康に配慮し、近年の夏季高温に備えた熱中症のリスク低減に努めるため、学童室に空調設備を設置するものです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） 昨年の猛暑などもありましたので、ぜひお願いしたいというところなんですけれども、事業の完了までのスケジュールをお聞かせいただければと思います。

○委員長（喜多武彦君） 武山課長。

○こども・子育て応援課長（武山鉄也君） 新年度予算成立後になるべく早く取り進めたいと考えております。現在の工事発注計画におきましては、入札も早い時期、4月下旬頃と予定しておりますけれども、その後、5月頃からは工事を開始したいと考えているところです。工期は最大90日を予定しておりますので、遅くとも7月下旬には竣工が予定されております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） 5月からだと7月下旬、できればそうですね、7月下旬にはというところだったと思うので、なるべく早く、暑くなる前に竣工が終わることを願っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

○委員長（喜多武彦君） ほかに御発言ございませんか。加納由美子委員。

○委員（加納由美子君） 私のほうからは、権利擁護支援業務委託事業の予算について伺います。今年度の予算が減額となっておりますので、まずはその理由について伺います。

○委員長（喜多武彦君） 森川地域包括ケア推進課副長。

○地域包括ケア推進課副長（森川拓也君） お答えします。

権利擁護支援業務については、日常生活自立支援事業に士別市社会福祉協議会が取り組んでいることから、切れ目ない相談支援体制を確立するべく、社協に委託し、士別地域成年後見センターがその業務を担っています。利用者の増は、これまで行ってきた市民向けの権利擁護研修会や出前講座による制度の周知が浸透した結果とも考えており、今後も市民後見人養成研修やフォローアップ研修の実施など、市民後見人の育成と研修会などによる権利擁護への市民周知に取り組んでいく考えであります。

令和6年度の委託料の減少については、主任相談員の給料表が士別市職員の給料表に準じており、その職員が5年度中に60歳に到達することで、6年度以降の給与が市職員と同じく70%の支給となることから、その分の委託料の減となっています。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 加納委員。

○委員（加納由美子君） 理由があつての減額ということで御説明いただきましたが、時代の流れということもあり、あと委託事業ではありますが、今お話しのとおり、利用者の方が増えているという実態はどの程度把握されていますか。

○委員長（喜多武彦君） 岡田地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（岡田英俊君） お答えします。

利用者の増につきましては、例年、後見センターのほうから実績等を見る中で、相談件数ですとか、もしくは市長申立件数を見ましても年々増加の傾向にあるということと、やはりそれに関わる地域包括支援センターの職員も、日々そういった権利擁護に関わる相談件数も受けているということで、身にしみてその辺については分かっておりますし、随時その辺については、受託先である社会福祉協議会並びに後見センターの担当者からも連絡、相談、また協議、検討する中で重々把握しているつもりです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 加納委員。

○委員（加納由美子君） 把握されているということなので安心いたしました。

それで、1市3町で行っている事業と伺っております。そのところで横断的に予算を分配し

ていると聞いているんですけれども、どのような割合で配分されているのでしょうか。

○委員長（喜多武彦君） 森川副長。

○地域包括ケア推進課副長（森川拓也君） 1市3町の委託料の配分についてですが、毎年10月1日現在の1市3町の総人口、高齢者、障害者の各人口の割合で案分しており、土別市については全体の約60%を負担しています。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 加納委員。

○委員（加納由美子君） 60%負担ということです。

それで、委託事業と市とで相互関係、連携があると思うんですけれども、具体的にはどのように連携されているのか、伺いたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 森川副長。

○地域包括ケア推進課副長（森川拓也君） 市と社協の連携はできているのかという点についてですけれども、後見センターを設置する際から1市3町と社協が綿密に協議する中、平成31年に設置し、これまで権利擁護支援業務を進めてきたところです。

今後においても、1市3町で構成される運営協議会や関係機関で構成する地域連携ネットワーク会議などでの運営、利用支援に係る連携のほか、権利擁護支援業務の対応については後見センター職員だけではなく、1市3町の行政職員の相談協力体制も機能していることから、成年後見センターはもとより、社協との連携については図られると考えています。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） ほかに御発言ございませんか。西川 剛委員。

○委員（西川 剛君） 民生費、老人福祉費のうち、除雪サービス事業についてお聞きいたします。

予算書は92、93ページ、説明資料は27、28ページにございます。

令和6年度予算額が1,412万円ということでございまして、5年度からは増額となっております。予算額増額理由についてお聞きをいたします。

○委員長（喜多武彦君） 大岡介護保険課高齢者福祉係長。

○介護保険課高齢者福祉係長（大岡健太君） お答えいたします。

令和5年度の予算1,255万4,000円に対して、令和6年度の予算1,412万円となっております。156万6,000円の増額となっております。増額の内訳については、委託料が72万6,000円、備品購入費が84万円となっております。

委託料増額の要因は、人件費の積算に使用している国土交通省公表の公共事業労務費調査に基づいた公共工事設計労務単価の上昇により増額となったものです。令和6年度の備品購入費の増額の要因は、老朽化した除雪機の更新に要するものです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） それで、この除雪サービス事業について、除雪については、本市における

高齢者を中心とした冬の困り事ということで第1位です。先ほど季節移住の関係でも出ていますし、また本年、今現在作成中の4月からの第9期の高齢者保健福祉計画・介護保険計画の中でも、アンケート調査によれば、除雪が困り事だというのが41.1%ということでございます。

今、予算の増額要因については人件費、労務単価の増ということでありましたが、実際にサービスを受けられる方、いわゆる世帯数、利用者の見込みなどについてはどのような状況になっているのでしょうか。お聞きします。

○委員長（喜多武彦君） 大岡係長。

○介護保険課高齢者福祉係長（大岡健太君） お答えいたします。

令和5年度の除雪サービスの認定件数でありますけれども、220件。内訳としては、通路除雪が174件、屋根・軒下除雪が180件となっております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 除雪サービス事業については、先ほども申し上げたとおり、いわゆる持家の方については冬の困り事ということで、この間、様々要望も受けているかと思うんですけれども、私どもの意見交換会、議会の意見交換会でも要望を市に伝えているんだけれどもということでありました。具体的に中身については、現在の除雪基準については、通路除雪の幅が80センチということなんですけれども、例えば市街地以外は、郊外部の御自宅でいけば敷地が大きいものですから、道路から自宅玄関まで、80センチ幅空けてもらえたとしても車では行けないという幅ですので、そういった部分では、いわゆるまちなかと違って、郊外部の認定の方については除雪幅を広げてくれないかでありますとか、そもそも、いわゆる道路から自宅まで、玄関までの距離が長過ぎるので対象にならないというケースなどもお聞きをしているようなところもあるんですけれども、この間、除雪サービスについては、基本的にはこの要綱を見ますと収入基準ということになっておりますけれども、例えば今お一人で暮らしている方々については、在宅で介護サービスを受けていたりとか、あるいは緊急時にはやはり緊急車両の玄関に横づけとか、そういった事業、あるいは困り事の一つであります買物についても、宅配等の業者さんの家までというのは、様々やはりそういった部分でいくと、この除雪基準の見直しというものを、見直す必要があるのではないかと私も思うんですけれども、この間の要望事項やこの除雪基準の見直しについての声についてどのように対応されているのか、お聞きをしたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 青木介護保険課長。

○介護保険課長（青木秀敏君） お答えいたします。

まずは地域要望の関係ということで、自治会の、周辺自治会ですけれども、中央地区以外のところから2件程度、そういった委員お話しの、やはり通路が長いということと、80センチ幅、こういったところについてどうにかしてほしいという要望が昨年、今年と出ているのが実態となっています。

また、利用者の中の声からいきますと、例えばなんですけれども、市内の中であっても、車を止める場所であったりですとか、あとはデイサービス、こういったものの車両が入れるといったようなことで、そういったことを理由にして、広範囲の、対象拡大してくれということでお話をいただいているところなんですけれども、通路の除雪ということになりますので、そういったものの範囲についてなんですけれども、まず緊急時の避難ということで、日常生活の歩行などに支障のない必要最低限の約幅80センチということで設計はさせていただいております。そういった中で、サービスの関係でいきますと、市内全域ということで、広範囲に及ぶということになっておりまして、そういったところを対象としております。

また、サービスの認定件数、こちらについても、先ほどお答えしましたけれども、約200件程度というところで、実際のところ、実施事業者にもお話をお伺いしているところですが、労力確保といったところにやはり課題があるのかなと市のほうも認識しているところであります。

また、そういった課題があるため、申請時に80センチを超えて除雪を希望されている方につきましては、市のほうで事業者さんに調査をしまして、そういったもので作成した市内の事業者一覧というのを作成して、各自事業者さんに現在のところはお願いして、除雪を除雪サービス以外のところということで個人負担にはなりますけれども、そういったような対応でお願いしているところがあります。

しかしながら、委員のお話のとおり、一方で計画のアンケート調査、こういったもので、前回は39.4%ということで、今回はその除雪の困っているというのは41.1%と数ポイント、ポイントが上がってきているという状況であったことも踏まえて、除雪サービスは継続しているということで、そのままの事業とはしていますけれども、そのような実態などから、労力確保ですとか財政的な課題、こういったものもありますので、そういったことも踏まえながら、住み慣れた地域で安心して生活を続けられるように、将来を見据えた中で、どのような方法、それから仕組みで、除雪サービスがいいのかとか、それ以外の部分も含めて、どういった方法で実施することが可能なのかというのを少し検討したい、考える必要があるのかなと思っています。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 除雪サービス、この事業で全てを網羅することはできないということの答弁かなと受け止めさせていただきますけれども、ただ一方では、先ほど計画にも触れているアンケート調査を実施してというのは、4月からの高齢者福祉計画等の見直しに当たってアンケート調査をしたということもありますので、そういった部分では、もう少し一歩踏み込んででも除雪サービスの在り方を、計画改定に併せて、予算も含めてということができればよかったかなと個人的には思いますが、先ほども別の款の中で話がありましたとおり、やはりいわゆる農村部も含めてお一人での冬の暮らしが大変だということで、この間、議会の中でもいろいろ出

ております。

そして、市長の政策の中でも季節移住というのは、まさしく除雪、ずっといられないんだったらもう冬の期間だけでも住みやすいところへということで、この方向でやはりいくしかないのかなと思っているところなんですけれども、先ほどの季節移住がなかなかこう広がっていかない中であっては、やはり需要側でいくと、介護保険課がアンケートでもう把握しているわけですから、こういった方をやはりそういうところにつなげていくとか、あるいは季節移住の担当も、介護保険、福祉担当というところでしっかり持つというのにも必要なのではないかなと思うんですけれども、この辺、現在計画の中でなかなか触れられていない季節移住との関連で介護のほうから何かアプローチできることがないのか、現在の考え方をお聞きしたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 東川健康福祉部長。

○健康福祉部長（東川晃宏君） お答えいたします。

季節移住と直接的に絡んでいくかどうかは分かりませんが、この間、高齢者の保健福祉計画策定に当たってアンケートをやっていますが、ずっとこの除雪についての困り事というのが常に上位に来ております。この間、除雪サービスはこの幅80センチメートルという部分を除雪することを基本として、緊急避難路の確保ということで行ってまいりました。昨今のそういった要望ですとかということを考えますときに、この幅80センチの緊急通路の確保は基本としつつも、例えば自治会などによる共助の実施ができないかですとか、例えば公助として、民間事業者のほうにお仕事を委託する中で、例えば一部負担なんかも求める中で、そういった広く除雪することはできないかなどについて、少しお時間をいただいて検討させていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川 委員。

○委員（西川 剛君） ぜひ、今後の検討をよろしくお願いします。

それで、次の質問をいたします。同じく民生費のうち、拡大事業になります医療介護連携ネットワーク事業についてお聞きいたします。

予算書は94、95ページ、説明資料は29、30ページの部分でございます。

今年度はアドバイザー事業の業務委託ということでありましたが、令和6年度は医療と介護の連携ということで、予算額大幅増で1,846万6,000円の事業となっています。この医療介護連携ネットワーク事業の事業概要、そして市が導入後の狙いとしての事業効果についてお聞きをしたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 森川地域包括ケア推進課副長。

○地域包括ケア推進課副長（森川拓也君） お答えします。

初めに、事業概要についてです。

令和5年度から開始した医療介護連携ネットワーク事業は、地域包括ケアシステムの深化を目指した情報連携基盤の構築と高齢者の生活を支えるために、医療、介護、地域包括支援セン

ターなど相互の情報共有による連携強化を図り、継続した質の高いケアの提供を目指しております。また、個人情報の厳重な保護の下、診療・介護情報を地域の医療と介護関係機関で共有し、円滑な連携により、関係機関の省力化と、患者、利用者サービスの向上を図ることを目的としております。

本格的な事業開始は今年度からとなっておりますが、4年度には、先進地であります名寄市への視察をはじめとして、12月には第1回目のセミナー、2月には事例検討会も開催してきたところです。

今年度からは、地域包括ケアシステム構築についての専門知識を持ったファシリテーターを招聘し、2回にわたる事例検討会や第2回目のセミナーを開催する中で、システム導入についての理解と有用性について、皆さんに認識を深めていただきました。

さらに、今月27日には第3回目のセミナーを開催し、第2回セミナー内容のフィードバック、導入年度のスケジュールの概要や多職種意見交換会を実施する中で、システム導入年となる6年度に向けての足がかりとしたいと考えています。

また、今後のシステムの導入に向けて、取組の方向性や考え方について検討するためのコアメンバーを関係機関から選出し、その取組を進めているところです。

次に、事業効果についてです。ペーパーレスによる経費の節減、関係職員間の対面の機会が最小限となることなどから、業務の効率化が図られると考えております。さらに、関係機関間のコミュニケーションツールの強化が図られ、患者、利用者への適切なケアの提供により、診療・介護サービスの向上が期待されるところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） お隣の名寄でも既に導入されているシステムをということが概要だと思うんですけども、実際に予算を見ますと、この1,846万6,000円のうち、先ほどアドバイザー等とありますけれども、システム導入や、あるいは備品購入費なども予算としては積算をされているようでございますので、導入システムの具体的な内容と、システム導入の事業所、先ほどの説明でいけば地域の医療や介護事業所を想定していると思うんですけども、どれぐらいの規模でどれぐらいの事業所が参加するシステムが導入されるのかということで、導入システムの内容とシステム導入の事業所数について教えていただきたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 森川副長。

○地域包括ケア推進課副長（森川拓也君） 導入システムの内容についてですが、医療情報については、ID-Linkというシステムが既に市立病院と一部医療機関で導入運用されております。それに、調剤情報をシステムで調整管理したデータをID-Linkに自動登記します。介護情報についてはTeamというシステムで共有し、Teamから医療・調剤情報を閲覧することができ、この3つのシステムを組み合わせで情報共有と連携することを考えております。

導入事業所数につきましては、令和6年2月末時点で、医療機関9、歯科医院7、薬局8、

介護事業所等27が市内の全医療機関であり、予定としては全機関の参加を目指しているところ
です。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 確認でありますけれども、医療機関については、既にID-Linkなる
システムで、これは9ということでもありますので、これが既に入っているというところに、今
回6年度、このような今話しておられるようなシステムが導入されるということかなと思うん
ですが、これは扱われる情報について、御本人の個人情報のみならず、いわゆる医療・診療情
報ですので、その取扱いについては極めて秘匿性高い情報かなと思ひまして、名寄にお聞きを
しますと、やはりこの情報を載せるかどうか御本人の承諾があつてということかなと思う
んですが、ちょっと介護のほうの部分でお聞きをします。

介護のほうは、今の説明でいくと、システムに掲載されている情報を閲覧ができるというこ
となんですけれども、介護事業所の実態でいけば、各施設入居者の日々の状況については、診
療情報は当然一緒に病院に受診に同行いたしまして情報を持っているということと、日々につ
いては血圧、体温等のそういった部分は施設側ですと持っているものなんですけれども、少
しここで見られるシステムというものの、見えるからどういうふうな効果があるのかというこ
とがあまり、少し介護事業所からのメリットというのがあまり見えないなというところある
んですけれども、更問いで介護事業所にとってのメリットについてはどのようなになっているか、
改めてお聞きをいたします。

○委員長（喜多武彦君） 岡田地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（岡田英俊君） お答えします。

介護事業所、サービス事業所のメリットについてなんですけれども、今、西川委員がおつし
やられたほかにも、日々の状況について、例えば利用者さんの状況について、例えば訪問看護
もしくは医療機関等に、今こういう利用者さんの状況なんですけれどもどうなんでしょうかと
か、例えば動画、画像でもってその部分について問合せもできる。もしくは日々のそういった
介護サービスに関わる書類のやり取り、そういったものもペーパーレスで考えていますので、
そういった部分で、活用の幅ということが出てくるのかなと考えております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） このうち具体的な説明が各事業所にもされるのかなと思うんですけれども、
その部分で今回、ある意味このICTとか情報連携というのは、介護施設側とすれば、この間
の介護報酬、令和3年改定からも加算として様々措置をされているんですけれども、令和6年
も新たな介護報酬の改定時期でございます。この導入されるシステムと介護報酬における収入、
事業所からいけば、やはり取り組むからには何かしらの経費というか手間はかかるわけです
から、その分の入りを求めたいなという声も正直あると思うんですけれども、この点、このシ

システムに導入参加された介護事業所についてのいわゆる介護報酬や金銭的なメリットというの
はあるのでしょうか。お聞きをいたします。

○委員長（喜多武彦君） 岡田課長。

○地域包括ケア推進課長（岡田英俊君） お答えします。

今、西川委員がおっしゃられたように、事業所がこのＩＣＴによって、例えば書類の提出等
ＩＣＴを活用することによって介護報酬が加算されるという情報については、４月以降の介護
保険改正で聞き及んでいるところですが、正直、全てかいつまんで把握しているわけではござ
いません。令和６年の４月１日からすぐ運用開始ということには現状できないので、運用開始
については６年度の末、ちょうど７年の２月以降に運用が開始されると考えております。です
ので、それ以降に事業所の皆様には、この取組ですとかシステムの説明を丁寧にさせていただ
いた中で、併せて今言った介護報酬加算の部分についても説明を進めていきたいと考えており
ます。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） まだ民生費の質疑が続いておりますが、ここで午後３時まで休憩をいた
します。

（午後 ２時５０分休憩）

（午後 ３時００分再開）

○委員長（喜多武彦君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

民生費の質疑を続行いたします。

民生費について御発言ございませんか。西川 剛委員。

○委員（西川 剛君） 民生費のうち、子育て世帯サフォークポイント支援事業についてお聞きを
いたします。令和６年度予算額は１００万円ということでございます。

まず、この事業概要について、お聞きをいたします。

○委員長（喜多武彦君） 御代田こども・子育て応援課副長。

○こども・子育て応援課副長（御代田知香君） お答えいたします。

事業の概要ですが、サフォークスタンプ加盟店において、通常、現金での買物１００円につき
１ポイントが付与されますが、子育てポイントとして１ポイントプラス、合わせて２ポイント
付与するものです。事業では子育てポイント分について負担をしております。対象者は、中学
生以下のお子様がいる保護者となっております。子育てポイントを受けるためには、サフォ
ークポイントカード、サフォカの申込み時に子育て特典の登録をしていただくことが必要とな
ります。お子さんが中学校卒業となるまでは自動的にポイントが付与されることとなっております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 私も子育て特典登録者でございますが、本市における子育て特典登録者、現状についてお聞きをいたします。

○委員長（喜多武彦君） 御代田副長。

○こども・子育て応援課副長（御代田知香君） お答えいたします。

直近の登録者数になりますが、令和6年2月末の登録者数としまして820名となっております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） この予算をお聞きしますのは、この間のサフォークポイントカードについては、コロナ対策と物価対策ということで経済対策にも使われてまいりまして、そういった意味では、制度開始からこのポイントカードを持っている方は増えているのではないかなと思いますし、ただ、登録者数でいくと、過去の決算のお示しの数字からいくとあんまり増えていないということなんですが、逆に一方で、サフォークポイントの使用できるお店、加盟店が増加をされています。この間でいきますと、市内の大型小売店舗も活用ができるということになっていて、予算額100万円、ずっとこの予算額なんですけれども、令和3年、令和4年の決算を見ますと78万2,000円、88万2,000円ということで、執行額も増えてきている中で、この予算額100万円で不足は生じないのかということ、生じた際の取扱いについてもお聞きをしたいと思います。お願いします。

○委員長（喜多武彦君） 御代田副長。

○こども・子育て応援課副長（御代田知香君） お答えいたします。

令和4年10月3日から大型小売店が加盟したところでありますが、令和4年度の決算額、先ほど委員がおっしゃられたように88万2,000円、予算に対しての執行率88.2%、令和5年度の現在の実績、2月末時点においては73万4,000円、予算額100万円に対しまして執行率73.4%となっております。大型小売店の加盟があったところではありますが、実績は大きく変わっていないというのが現状であります。

実績が伸びていない要因として、調査したわけではないんですが、こちらで思っているというか想像している要因として考えられる点といたしまして、他の加盟店につきましては100円につき1ポイントつくところなんですけど、こちらの大型小売店につきましては200円につき1ポイントの付与になっているということと、あと大型小売店につきましては、既存のポイントカードがあるということで、両方のカードにポイントが付与はならないということで、買物したときにどちらか選択をしなければいけないという点、あともう一点、大型小売店には限らずサフォークポイントについては現金でのお買物にのみポイントがつくような形になっているんですが、現在市内のお店でもキャッシュレス決済、電子マネーだとかでお支払いできるような店舗も増えておりますので、そういったことも伸びない要因になっているのかなと分析してお

ります。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 武山こども・子育て応援課長。

○こども・子育て応援課長（武山鉄也君） 私からは、予算に不足が生じた場合の取扱い等について答弁させていただきます。

予算額につきましては、今、副長が申し上げたとおり、これまでの実績に基づいて予算要求をしておりますので、今現在のところでその不足が生じることがないように要求を行っております。しかしながら、このポイントの部分につきましては、買物に応じてつくということになっておりますので、全てがこの中に収まるという完全な見通しがない、立たない面もあるのは事実であります。

そのため、事業の開始時からではあるんですけれども、サフォークスタンプ協同組合さんとの申合せによって、この事業については、市の予算の範囲内で負担をするということで申合せをしております。この部分につきましては、毎年度、市と協同組合のほうで覚書を交わしているんですが、その中にもこの旨を記載しているところでございます。

また、登録者へも、サフォークスタンプの申込書の中に、同じように市の負担が限度額を超えた場合には、年度途中においてもそのポイントの部分が終了する場合があるという記載も行っております。また、市のほうで、窓口の御案内でありますとかホームページにおいてもその旨を記載しているところです。

先日、この部分につきまして協同組合の代表者ともお話をしたところではあるんですが、この覚書の部分についての再度の確認の部分、こちらについては双方承知の上ということと、あと年度途中でその分超えた部分につきましては、市のほうとは申合せに基づいて予算の範囲内となっているので、途中でもし超えた場合については、協同組合御自身の負担の下、事業は継続するというところで伺っております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 現在の取扱いについてということで今いただきました。

私は質問で、不足が生じた場合の対応ということで、生じないかから言っているんですけれども、この100万円のいわゆるその財源については、ふるさと応援基金の繰入金でございます。本市の子育てに対して、ふるさと応援基金、応援寄附の中で浄財頂いての財源になっています。今、取扱い上は市は100万円で打切りだと言っておりますが、そもそもでいくとその100万円もそういった御寄附が財源になっているということでありますので、サフォークスタンプ組合のほうで負担継続してもらえるという、こちらも好意としては本当にありがたいことではありますけれども、やはり市としては予算不足が生じた際、それはもう結果的には支援の部分が多くなるという部分なので、ぜひそこは、現在はその取扱いで予算不足が生じていないのでこの先の部分ということだろうと思うんですが、その際には、頂いている浄財を財源に、ぜひ市から

の予算増をしていただいたほうがよろしいのではないかなと思うんですけども、こういった思いに対してのコメントをいただければと思います。

○委員長（喜多武彦君） 佐藤財政課長。

○財政課長（佐藤寛之君） 寄附金の活用に関することになりますので、私のほうからお答えをさせていただきます。

ふるさと応援寄附金がこの事業の財源になっているということでございます。もちろんこのふるさと応援寄附金それから指定寄附金もそうですけれども、寄附者の意向に沿った形でなるべく活用しているということで、多くの財源をこのふるさと寄附を活用させていただきながら事業を進めさせていただいているところでございます。

ただ、ふるさと寄附全体の中でも、すくすく子育ての部分に多くの寄附が寄せられているところではあるんですけども、活用も子育て関連のほうに多くを活用させていただいている状況にあります。今年度の予算も厳しい状況をお知らせさせていただいているところなんですけど、多くの財源をこの寄附金を活用させていただいているところです。今年度と同じ水準でこのふるさと寄附金のすくすく子育て部分を活用していくと、大きく今積立額が減少していつていく状況にありますので、同じくは取り扱えないかなと考えています。なので、指定なしの寄附金を活用しながらということですか、あとは全体の子育ての関連の事業の活用の配分を変えるんですとか、そういった調整はこの後必要になってくると考えられます。

ですから、この先、仮にポイント事業のほうが利用が増えていつて予算が不足が生じるということになった場合にあっては、現状から、この活用できる、そもそもの積立額が減っている状況にありますので、全体のバランス等を考えながらそのときに対応させていただきたいと考えているところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） ほかに御発言ございませんか。佐藤 正委員。

○委員（佐藤 正君） 私のほうからは、生活保護費の扶助費について伺いをいたします。

前年度より減額になった要因は。

○委員長（喜多武彦君） 瀧上福祉課長。

○福祉課長（瀧上聡典君） まず、この生活保護扶助事業、予算の部分の御質問ですが、令和6年度の予算額としましては2億9,990万円で、おおよそ一月160人平均で見込んでおります。一方5年度に関しましては3億1,568万9,000円で、一月当たり180人を見込んでおります。この生活保護費の予算を計上する一つの方法、一つというか積算の方法としましては、まず被保護者の身体状況です。例えば長期的な入院とかが見込まれる場合、こういった場合ですと、大体年間720万円程度の医療扶助費を計上しなければならないといった部分があります。ですから、私どもケースワーカーが個々の被保護者の身体状況ですとか世帯の状況、例えば入学児童がいますよとか進学のお子様がありますよと、こういった部分でいきますと教育扶助費ですとか出産扶助費、こういった部分もきちっと計上しております。

今回御質問のありました減少した要因ということでもありますけれども、まずこの被保護者の世帯状況がいろいろ変化しました。例えば転出ですとか施設に入るとか、こういった部分で被保護者の減少が見込まれますので、これが予算が減った一番大きな要因と考えているところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 正君） 要因としては受給者が減ったという今の答弁だと思います。

厚労省の統計では、生活保護申請がこの4年連続して増加したという発表もありました。コロナ禍の影響や物価高騰による生活苦だということで見られております。受給者の半数以上は高齢者です。生活保護を受ける資格があるのに実際に利用していない割合は1、2割ほどいると言われております。過去3年ぐらいに遡って生活保護の人数を教えてもらえればと思います。

○委員長（喜多武彦君） 瀧上課長。

○福祉課長（瀧上聡典君） まず令和3年度でいきますと、受給者が198人、これは平均になります。世帯数としましては158世帯。4年度につきましては171人で140世帯、5年度は154人で128世帯となっています。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 正君） 受給世帯、受給人数が減っているという状況の今説明だと思います。今年の延べ人数は1,920人ということを見込んでいるということなんですけれども、これは昨年度よりも相当多いんですけれども、この解釈の仕方は。

○委員長（喜多武彦君） 瀧上課長。

○福祉課長（瀧上聡典君） 予算の中で1,920人、これは先ほど御答弁しましたけれども、一月平均160人を12か月掛けますと1,920人になります。予算の比較でいきますと、令和5年度の予算では180人で2,100人ちょっとを見込んでおります。これはあくまでも予算ベースです。予算ベースに関しましても、月当たりの人数、平均人数はやはり減っていくであろうということを想定していますので、もちろん予算も下げます。実績のほうも、先ほど申し上げましたように、世帯数ですとか被保護者数は減っていると、こういった状況になっています。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 正君） こういうことはないと思うんですけれども、申請控えがあるのではないかなということで、一部には。利用しやすい制度への改善が求められていくと思うんですけれども、その辺はどういう具合に考えておられますか。

○委員長（喜多武彦君） 瀧上課長。

○福祉課長（瀧上聡典君） まず、昨年10月に生活保護費の基準というのが改正されました。市の全ての被保護者の保護費が増額となったと、こういう状況にあります。私ども福祉課がこの

生活保護を所管しているんですけれども、私どもの生活保護を担当するケースワーカー以外に、生活困窮全般の相談を受けます相談支援員というのも配置しております。これまでも相談支援員から生活保護につながったというケースもありますので、もちろん、例えば生活が苦しいとか、そういった相談がありましたら、その状況を確認して、生活保護が必要であれば生活保護の申請をするし、例えば社協さんの制度が必要であれば社協さんの制度を案内するし、そういった状況に応じて対応している、支援相談につなげている、そういった状況にあります。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 次に、第4款衛生費の質疑に入ります。

御発言ございませんか。石川陽介委員。

○委員（石川陽介君） 衛生費、保健福祉センター管理費、保健福祉センター整備事業についてお聞きいたします。予算説明資料は37ページ、38ページです。

まずは、事業の概要をお聞かせください。

○委員長（喜多武彦君） 佐々木保健福祉センター食育推進係長。

○保健福祉センター食育推進係長（佐々木 瞬君） お答えいたします。

温暖化に伴う近年の異常な暑さに対応するため、1階事務室及び2階母子プレイルーム、母子健診室に空調設備を設置するものであります。室内機は1階事務室に2台、2階母子プレイルーム、母子健診室に3台を予定しております。保健福祉センターは市立病院の電源設備を使用しており、電源容量に制限があることから、センター全体への設置は不可能となっております。そのため、使用頻度の高い1階事務室及び体調管理が重要な妊婦、乳幼児が主に使用する2階母子プレイルーム、母子健診室に絞って設置を予定しております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） スケジュールに関しましてまたお聞かせいただきたいんですが、先ほどの子どもセンター整備事業のとき、入札を4月下旬で5月から工事開始で7月末までの、最大7月末までぐらいの格好で竣工するという、90日間ぐらいという目安でお話しいただいていましたが、このぐらいのスケジュール感でよろしいのでしょうか。お願いします。

○委員長（喜多武彦君） 佐々木係長。

○保健福祉センター食育推進係長（佐々木 瞬君） お答えいたします。

先ほどの子どもセンター整備事業と同様のスケジュールとなっております。4月下旬に発注を予定しておりまして、工期は最大90日間、竣工は7月中と予定しております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） ほかに御発言ございませんか。西川 剛委員。

○委員（西川 剛君） 衛生費のうち、予防接種事業費についてお聞きをいたします。

予算書が118、119ページにございます。

市における予防接種を実施するための事業費でございますが、予算額は、令和6年度2,730

万8,000円ということでございます。内訳を見ていくと予防接種委託料がそのうち2,628万8,000円ということです。実際に令和6年度における予防接種の種類、予定されているものをお知らせください。

○委員長（喜多武彦君） 川原保健福祉センター健康推進管理監。

○保健福祉センター健康推進管理監（川原淳子君） お答えします。

委託で行う予定の予防接種は、予防接種法において実施が定められています肺炎球菌やBCG、インフルエンザなどの13種類の定期予防接種と過去に公的予防接種が行われていない年代に対して国の予防対策として実施している風疹の追加的対策、先天性風疹症候群の予防対策として市の独自施策で実施している成人風疹ワクチン、小児インフルエンザワクチンの計16種類の予防接種を医療機関に委託し、実施予定であります。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） お聞きしたかったのが、令和6年度からの本市における新型コロナワクチンの接種についてお聞きしたかったというところで質問させていただいております。

ただいまの御答弁いただいた部分、予防接種法に基づくものということで、その中の定期接種では13種ということで、恐らくこの中には新型コロナウイルスのワクチン接種については現時点では入っていないのかなと思うんですけれども、とりわけこの間、今年度でいきますと5月8日の5類以降も今年度についてはコロナワクチンについてはいわゆる自己負担なしで多く本市でも様々な機会を設けてきております。具体的には、予算額で把握している部分でいくと、昨年の第2回定例会で4,769万2,000円ということで補正予算計上された接種体制が生まれ、今週末の最終日の減額補正でその中から2,100万円減額だということのようなので、とはいえ2,600万円を今年度でもコロナワクチンにかけてきたということなんですけれども、この部分、当初には入っていないということなんですけれども、新型コロナワクチン接種のこの実施内容、今後どういうふうに示されてくるか、それから本市におけるどのような対応をしていくのかについてお知らせをください。

○委員長（喜多武彦君） 川原管理監。

○保健福祉センター健康推進管理監（川原淳子君） お答えします。

6年4月からは、個人の発病や重症化予防を目的としたB類疾病の定期接種に位置づけ、予防接種が行われます。定期接種の対象者は65歳以上の高齢者と60歳から64歳で重症化リスクの高い方となり、現行の季節性インフルエンザの定期接種対象者と同様になります。接種回数は年1回で、6年の秋に定期接種が開始となります。接種費用は5年度までは全額国費となっており無料となっていますが、6年度からは任意接種の方は全額自己負担となり、定期接種対象の方も自己負担が生じます。国において、6年度の標準的な費用を7,000円とする方針を立てていますが、ワクチン価格が現時点で検討中でありますので、接種価格の設定や自己負担額は未定であります。

接種体制につきましては、6年度からはほかの予防接種と同様に、原則市と市内医療機関が契約を結び、医療機関で接種を受ける個別接種になります。これまで市が直営で行ってきた集団接種や施設接種の実施はありません。

定期接種になることが決まってから、国による自治体説明会で得た情報は都度市内医療機関と共有しており、今後も接種費用や定期接種に関する予防接種法の改正、それに伴う実施規則の整備など、国からの情報が入り次第、市民へ周知するとともに、医療機関と共有し協議を行い、秋に向けて接種体制を整えてまいります。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 秋に向けての体制ということで承知いたしました。

そこで、標準的接種額と言われている7,000円というところについてお聞きをしたいと思います。当然ながら、この間の現在行われている予防接種、インフルエンザなどについても、本市においては助成などを行いながら自己負担額の軽減を行っております。その額からいっても、やはり7,000円、何かしらしないと、低所得者等の部分については負担額の高いなというところなんでございますけれども、6年度のいわゆる予算編成に関わってということで、総務省、国が出している通知の中でも、低所得者分の所要額、これは地方厚生措置をということで記載があるんですけれども、この部分、これもこの後の話になろうかと思いますが、やはり7,000円そのままではなくて、何かしらの軽減も考えられていくのかということをお聞きしたいのと、併せて、対象者については65歳以上と60歳以上の基礎疾患等々のということでありましてけれども、インフルエンザなんかでいくと、子供たち対象ということで市ではやっていますが、これとの取扱いについての差についても併せて、改めて、子供たちが対象になるかどうかと、あとその自己負担額の部分の軽減措置についてお聞きをしたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 川原管理監。

○保健福祉センター健康推進管理監（川原淳子君） お答えします。

まずは、自己負担額に対する負担軽減対策につきましては、ワクチン価格が決まり、国が示す標準的な接種費用が確定してからの協議になりますが、12月25日に行われました厚生労働省の自治体説明会資料において、低所得者に関しては接種費用を無料とし、低所得者以外の方の自己負担額については各自治体で検討すると記載がありました。この低所得の基準が現時点では示されていないため、道や他市と連絡を取り情報収集をしているところです。

一方で、1月22日に発出されている総務省の事務連絡には、接種費用を無料にするという記載はなく、情報が不明瞭になっています。今後も情報収集を行い、自己負担額に対する負担軽減対策を検討しますが、助成する場合、季節性インフルエンザと同等の助成とするかどうかなど、国が整備する実施規則等も参考に検討してまいります。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 佐藤保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（佐藤祐希君） お答えします。

お客様の助成についてなんですが、インフルエンザは助成のほうを行っておりますけれども、コロナの予防接種については今のところありません。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） ほかに御発言ございませんか。大西 陽委員。

○委員（大西 陽君） それでは、予算審査日程の本日恐らく最後になると思いますが、環境センターの整備事業で、粗破砕機、これは名前が間違っていたら後で指摘してください。この機器の破砕刃の更新を新年度で予定をしていますが、この内容と併せて、通常の稼働でどの程度の期間で更新が必要なのか、この点について伺います。

○委員長（喜多武彦君） 錦田環境センター主査。

○環境センター主査（錦田正博君） お答えいたします。

粗破砕機の破砕刃の更新の年限ですが、プラントメーカーにおいては、通常稼働において3年で更新することをまず推奨しております。

今回の粗破砕機における破砕刃の交換の内容です。平成29年の供用開始以降、令和元年12月に約3年が経過したことから、刃が欠損していたため、予備品に交換した次第です。それ以降、現在まで交換は行っておらず、今回新しい破砕刃のほうの購入をし、予備に備えようとしているものです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 環境センターは平成29年でしたか、4月供用開始、およそ7年間。今回初めて取り替えるということなんでしょうか。メーカーによると3年程度で取替えが必要だということなんですけれども、この点確認させてください。

○委員長（喜多武彦君） 錦田主査。

○環境センター主査（錦田正博君） お答えいたします。

平成29年の供用開始以降、3年が経過した令和元年12月に一度交換を行っております。それ以降交換のほうは実施していない状態でございます。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 通常、メーカーでは3年程度で交換をすべきだということだとお聞きしたんですけれども、今回予算措置しているのは1,210万円程度。それで3年ですと、これは年間400万円かかるということです。そしてこれはランニングコストにしては400万円というのは金額が大きいんですけれども、これは全く素人で申し訳ないんですけれども、材質、強力合金鋼ですか、強い強度を持っているものだと、特殊なものだと思うんですが、この点についてお聞きしたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 錦田主査。

○環境センター主査（錦田正博君） お答えいたします。

本来であれば3年で交換するところが5年間ということで、一応日々のメンテナンス等を実施しております。内容としては、定期的に主軸を回転させるモーターや減速機のオイル交換、打音検査等を行い、今に至っている次第です。

粗破碎刃の部分なんですけれども、長さ1.5メートルの2本のシャフトに直径49センチメートル、厚さ7センチメートルの特殊鋼材で製作された刃が片方に10枚、もう片方に11枚、合計21枚取り付け、2本のシャフトが回転し、ごみを細かく裁断できる仕組みになっています。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 私の質問の仕方が悪いのかもしれませんが、メーカーでは3年程度で交換が必要だということなんですけれども、本市では5年程度使っていると。そしてこれは6年度で更新をして、さらに5年間ぐらい、磨耗の仕方はいろいろあるんですが、5年間ぐらいいは大丈夫だという判断ですか。

○委員長（喜多武彦君） 今井環境センター所長。

○環境センター所長（今井博明君） お答えします。

粗破碎刃の部分交換等は技術的に可能ではありますが、ですが、今委員おっしゃったように、破碎するごみを分散させて、一点に集中させないように鉄の板、防塵板といいます、それを設置することによって粗破碎刃は満遍なく使用している形になっております。そのような部分の改造といいますか、更新といいますか、そういう部分、先ほど主査の説明の初めに説明が足りなかったんですけれども、供用開始前の平成28年11月から試運転を行ってまいりました。その試運転の中でいろいろと邪魔板ですか、鉄の板等々を当てるようにして、均等にごみが当たるようにして、3年間で交換しなければならない部分を5年間以上もつように改造する形を取りました。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 要するに、工夫をしながら5年間は何とか使いたいという計画なんですか、思いなんですか。

○委員長（喜多武彦君） 今井所長。

○環境センター所長（今井博明君） お答えします。

5年間もしくはそれ以上使っていきたいと考えております。先ほどちらっと説明させていただきましたが、破碎刃の部分交換は技術的には可能ではありますが、部分交換した場合には、新品の刃と既存の減っている刃の、磨耗している刃の間に隙間などの偏りが生じることですとか、あと部分的な交換であっても、破碎刃を全て取り外して取り付ける必要があります。そのため、交換費用がかさむことともなりますので、難しいと考えております。

また、破碎刃の補修ですとか加工、肉盛り等に関しましては、特殊鋼鋼材、硬過ぎず柔過ぎずという、成分は特許の絡みもありまして教えていただけてはいないんですけれども、製品の特性上困難でありまして、破碎機が故障した場合にはメーカー保証の対象外となるため、難しいと考えております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 次に、第5款労働費については、通告がありませんでした。

○委員長（喜多武彦君） 本日の委員会は、これで終わりたいと思います。

なお、明日は午前10時から委員会を開きますので、御参集願います。

本日はこれをもって散会いたします。

御苦勞さまでした。

（午後 3時36分閉議）